

(令和7年12月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに、申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者一人に対して、質問答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告用紙に基づいて、質問してください。従って、通告用紙にないものは、質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

繰り返しますが、一般質問については、町ホームページでの動画が配信されます。質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な質問・答弁をお願いいたします。

順次質問を許します。

(1番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 あらためまして、おはようございます。そして傍聴にお越しの皆様、そしてY o u T u b e配信で金山町議会に興味を持っていただいた皆様、ありがとうございます。

私は1点、大きく1点通告しておりますので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

令和8年度予算編成における重点施策と町の未来像について。1、予算編成の基本姿勢について。令和8年度の予算編成において、町長はどのような基本姿勢で臨むのか、また、特にどのような分野に重点を置いて予算を配分する考えか伺います。

2点目、2050年の人口1,000人を達成するための施策について。第3期総合戦略では、2050年の人口を1,000人程度とする目標を設定しています。第2期総合戦略の検証結果を踏まえ、どのように予算編成に臨むのか伺います。

3点目、物価高騰対策と地域経済活性化について。物価高騰が続く現状認識と、町民生活の安定や地域経済の活性化に向けた具体的な支援策、特に町内事業者への対策をどのように予算に反映させるのか伺います。

4点目、人事評価と職員育成について。公平・公正な人事評価、そして、職員が前例踏襲にとどまらず挑戦できる職場風土を作っていくたいと考えますが、町長の考えと、具体的にどういった取り組みをしていくのか伺います。

5点目、公共施設等のマネジメントについて。公共施設の老朽化対策や長寿命化改修について、金山町公共施設等総合管理計画に基づき、効率的な維持管理・更新を進めるための予算措置をどのように講じるのか伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長 はい、答弁、はい、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。始めに、予算編成の基本姿勢についてです。当町は、人口減少や少子高齢化の進行により、労働力不足や地域の

活力低下、福祉・介護・医療の需要増大など様々な課題を抱えております。また、近年の物価高騰や全国各地で多発する自然災害により町民の安全・安心に対する関心は高まっております。令和8年度は、物価高による資材価格の高止まりや社会保障関係経費など避けることのできない財政需要の増加が見込まれます。歳入にあたっては、所要財源を確保するために、国及び県の動向に注視しつつ、各種の制度変更等の情報収集を十分に行い、歳出にあたっては、事業の重要度と緊急性を視点に、限られた財源を効果的に配分し、総合計画に掲げる5つの基本目標に向かって、効率的な施策の推進ができるよう予算編成に当たって参りたいと考えております。

なお、予算編成にあたっては、産業振興、移住定住、交流人口・関係人口の拡大、子育て支援や健康づくり、有害鳥獣対策に関する事業を重点施策として位置づけながらも、雇用、生活環境、保健、福祉、医療、教育、防災など住民生活に不可欠な分野についても総合的に勘案しながら調整を行い、町民の皆様が安全で安心して生活できる予算づくりに取り組んで参ります。

次に、2050年の人口1,000人を達成するための施策についてでございます。まず、「第2期金山町総合戦略」については、総合戦略策定・検証委員会を通じて評価をいただいており、「後継者を育成し、特色を活かした産業をつくること」や「子育てしやすい環境をつくること」について、更なる充実を求める意見をいただきました。人口については、2025年の総人口の目標1,650人に対して、2025年1月の住民基本台帳による総人口が1,734人であり、階層別には、年少人口の目標90人に対して80人、生産年齢人口の目標550人に対して613人となっており、過疎化は進行しているものの、人口減少に対する一定程度の抑制が図られたものと捉えております。令和7年度を始期とする「第3期金山町総合戦略」は、予測される2050年の総人口714人に対して、目標を1,000人程度と設定し、その実現に向け、「安定したしごとを創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を定め、人口減少対策を中心とした各種施策に取り組むために策定したものです。総合戦略は、町総合計画と密接に関係しておりますし、町総合計画においても少子高齢化と人口減少が最重要課題であるとしておりますので、総合戦略に掲げた各種施策についても十分考慮しながら予算編成に臨みたいと考えております。

次に、物価高騰対策と地域経済活性化についてでございます。物価高騰は、円安による輸入物価の上昇やエネルギーなどの価格高騰を背景に、電気料や食料品等の価格上昇が続き、家計への負担が大きくなっております。この物価高騰の見通しは、一部では鈍化するとの見方もされておりますが、当面は続くものと想定しております。現在、国の支援策によって、ガソリン代や電気、ガス料金については、値下げ傾向にありますが、その他の食料品を始めとした価格高騰は継続しており、町民生活の大きな負担になっているものと考えております。町でも、これまで国の交付金を活用した物価高騰対策や総額2億円のプレミアム付き妖精の里商品券を発行するなどして、町民生活の安定や地域経済の活性化のために、取り組みを行って参りました。今後の物価高騰対策については、今国会で物価高騰対応重点支援

地方交付金が盛り込まれた令和7年度補正予算が審議されており、その交付金の内容を踏まえながら、対応策について調整して参ります。また、プレミアム商品券については、物価高騰を踏まえた地域経済対策として、来年度も同様に継続したいと考えております。町内事業者への対策については、価格転嫁の難しい事業者を基本として、福祉関係事業所等への支援も考えて参ります。

次に、失礼しました。次に、人事評価と職員の育成についてでございます。人事評価については、毎年度期首面談と期末面談を実施し、業績と能力について評価を行っております。特に、本年度からは期首面談の際に、各職員には、町の総合計画に基づいた目標設定を行ってもらい、所属長によって、設定された目標が計画の推進にどう繋がるのか、どのような手法・手順で進めるのか、担当業務としての優先順位は適切か、などについて確認を行いながら面談を行っております。来年度からは、総合計画基本計画の後期に入りますので、計画の推進に対する職員の意識を高めるため、同様の取り組みを継続して参りたいと考えております。

また、職員が前例踏襲にとどまらず挑戦できる職場風土をつくるためには、各種施策においてスクラップ＆ビルトを定着させが必要なものと考えております。特に、長年継続している事業を廃止することは、どうしても抵抗があり、結果として前例踏襲の傾向が強くなってしまうものと思われます。当然のことではありますが、限られた財源の中で、新たな事業に取り組むためには、何かを削減し、財源や労力を確保していかなければなりません。このため、全ての事業ではありませんが、事業を構築する際は、あらかじめ廃止する年度を定めた上で取り組むことを促しております。現在のところ、定着するまでには至っておりませんが、こういった組み立てを進めることによって、時限的に事業が廃止されることになり、それによって生まれた財源や労力を活用して、その時代の現状に即した必要な事業を構築していくという循環が図られるよう取り組んで参ります。

次に、公共施設等のマネジメントについてでございます。町の公共施設としては、庁舎等業務施設をはじめ、教育施設、保健福祉施設、文化施設、産業振興施設・観光施設、町営住宅、防災・消防施設、集会所などがあり、そのほかにも道路や橋梁、簡易水道や下水道施設など多くの施設を保有しております。これらの施設を適切に管理するためには、相応の維持管理経費を確保するとともに、施設の劣化状況に応じた修繕や更新、施設の長寿命化に必要な予防保全を行わなければなりません。このため、予算編成に際しては、施設の維持管理に必要不可欠な経費については確実に確保しながらも、施設の修繕や更新、長寿命化に関する予算については、今後の施設の中・長期的な活用見通しを踏まえた上で、必要性を十分に判断しながら措置して参りたいと考えております。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 では、再質問をしてまいります。1点目の予算編成の基本姿勢についてからいきます。

予算の配分、そして重点化。これこそが政治家の仕事だと私は思っています。そしてその分配率、どこを重点化してやっていくのか、それこそが首長の特徴だと思います。町長は町の最重要課題、中長期的に見てもいいですし短期的に見てもいいですし、町の最重要課題は何だと考えていますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 一番は少子高齢化に伴う担い手不足。あとは、町内事業所、産業、いかに持続・継続させていくかという部分に尽きるかと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 私も同じ認識です。少子高齢化に伴う担い手不足、それによって産業も維持することがなかなか難しくなってきている。なので、ぜひその少子高齢化対策、特に高齢化というのは、みんな等しく年齢を重ねるわけですから、少子化、子どもが少ない、これに対して手厚く取り組んでいく。まさにあれもこれもではなくて、あれかこれかの中で最重要課題として認識しているのであれば、そこに対して予算配分を手厚くしていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長 はい、町長。

○町長 まさに少子化、ある文献によりますと、少母化というような表現される学者もおりますけれども、やはり金曜日の協議会の中でも総合計画の年度別実施計画の中で、金額はそんなに大きくはないんですが、いわゆる若者のいわゆる交流事業、そういった部分も、今までも結婚対策事業というような形でやってきたわけですが、そういう結婚対策事業というような名称でなくともっと若者が、既婚者も含め未婚者も含めて交流できるような事業を展開していくという部分で、何とか少子高齢化を止めていきたいと。それと、あとは子育て世代、現在の子育て世代がどういった不安を持っているのか。財政的な援助ももちろんございましょうが、そうでなくてもあらゆる相談体制、こういった部分も大事ではないのかなというふうに思ってます。それと、目の前の部分では、やはり鳥獣対策、非常に町民が日常生活を送る中で、特に今年については集落近くに鳥獣が出没するというような部分がございますので、こういった部分の業務に携わる人はもちろんござりますけれども、やっぱりいわゆる鳥獣の住むエリア町民の住んでるエリア、これのゾーンを明確にする、あるいは集落近くの里山林の整備についても力を入れていかなければならぬというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 今、子育て支援、子育て世代が安心して子育てできるような体制整備という話も町長からいただきました。続いて2点目の人口1,000人を達成するための施策について、この流れでいきたいと思います。第3期総合戦略では、皆さん見ていただければわかると思うんですが、1,000人程度とする目標を設定されています。その中で、1,000人程度達成するためにはどうすればいいかという目標が書かれてますが、2050年人口目標が1,000人程度、合計特殊出生率が1.8、年間出生者数が8人以上、社会増減がプラスマイナス0人、15歳から44歳までの人口純増数が年間で6人となってます。この中でやっぱり重要なのは、特殊出生率はちょっと数字としてあれなので置いといて、年間出生者数8人以上。で、過去の数字を見ると、過去の数字というか、第2期総合戦略の数値を見ていくと、令和2年度は、あ、ごめんなさい。出生者数、令和2年度が4名、令和3年度が5名、令和4年度が2名、令和5年度5名、令和6年度6名。これ平均してならると累計で4名。つまり過去5年間、一度も8人以上になった年がないんです。この数値、検証委員会の評価もB評価。60%未満。この評価をやっぱり検証して、何でこれだけ子どもが生まれないのか。その検証で今までのやってきた施

策が、もしかしたら的外れなのかもしれない。そしてやってきたけども、やっぱりなかなか安心して子育てができないような状況なのかもしれないっていうような効果検証をしっかりととするべきだと思うんですが、町長の考えを教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 ありがとうございます。まさに安藤議員おっしゃるように、目標数の半分程度にしか実績として上がってこない。私の反省としては、一時期はいわゆる若者定住事業の中で結婚対策事業、お見合い大作戦とか、そしていわゆるそういったイベントを仕掛け作りをしてきたが、なかなか参加していただける希望者、対象者はおるんですが、実際にそういったイベントに参加する人は少なくなって、そういういた状況の中で、その対策事業はいわゆる頓挫したという部分でございます。しかしながら、町内状況を見て見ますと、いわゆる一時期よりその若者が自主的に集まって交流をするというような場、企画、そういった部分がない。そして、行政としてもそういった部分の企画というか働きかけという部分が私は不足してきたというふうに反省しております。ですから、1回目の再質問でも申し上げましたけれども、今回については、若者が集まってみるべというような、そういったきっかけ作りに取り組んでまいりたいと、そういった部分を、これをやればすぐ少子高齢化を解決できるという部分はございません。これはもう一自治体の問題でなくて、捉え方では、私は国が各種統計を毎年毎年取ってるわけですから、我々自治体もそうですが、急に出てきた問題ではないというふうに思ってます。これはもはや国を挙げて取り組まなければならない。しかしながら、国の施策を待っていたんでは、これは我々自治体も独自にやっぱり汗をかく、自分自らの自分事として対策に取り組んでいかなければならぬというふうに私は思ってますので、何とか目標は8人という部分は挙げてますけれども、それにやっぱり近づくようなことをしっかりと取り組みを進めるというような部分であえて8人という目標をさしていただきました。なかなかハードルは高いですが。移住定住も含めて、関係人口も含めて、いわゆる現役世代でなくても退職されてからも、生まれ故郷に戻ってくるというような方も見えておりますので、そういう方の子どもさんにも何とかふるさとに目を向いていただきたい、今度は新年度からは、いわゆる一つの関係人口の取り組みとして、ふるさと住民登録制度、こういった部分にも取り組みたいというふうに現在考えておりますので、取り組みは進めていかなければならぬというふうに考えます。

○議長 はい、安藤雅朗君

○3番 国の施策を待つのではなく、町独自で取り組んでいきたいという答弁をいただきましたので、ぜひ頑張っていただきたいです。本当、国全体の問題だと私も思います、この少子化という問題は。ですが、総合戦略において出生者数年間8人という目標を町で作って計画、目標数値を上げてるわけですから、ぜひその数値をぜひ達成していただけるように、町独自の取り組みを進めていただきたいと思います。先ほど町長の答弁から安心して子育てできるという環境の整備、体制整備としてやっていかなければいけないと思うという答弁をいただきました。そして少母化という話もいただきました。金山町、そもそも今本当に親世代が少なくなっています。この年間8人達成するためには、まず親世代も増えなければもちろん子どもも増えないわけです。ぜひ考えていただきたいのは、親世代が少ない金山町は、移住者、その親世代の移住者を呼び込まなければいけないというふうに考えま

す。当然移住者というのは、親だったり親戚が近くにいない、こういうことも想定されます。つまり、保育所に頼る機会が非常に多くなってくる。そうなったときに、町の唯一の公立保育所、今川口だけになっていますが、そこと保護者との信頼関係が非常に大事だと私は思うんですね。お互いの信頼関係構築のためにどういった取り組みを今までされてきたのか、伺います。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、安藤議員のご質問にお答えいたします。

保護者が安心して保育所に預けていただけるためには、やはり保護者との信頼関係これが大事だと思っております。連絡帳なり何なりでのやり取りはもちろんんですけど、直接保護者がおいでになったときに、子どもの様子を伺ったり、家庭の環境、家庭のことを伺ったりなどしながら保護者と保育士、保育所の職員との信頼関係は常にこう保っていくような取り組みはやっております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 町としては取り組んでるというと思いますが、実際に保護者の方数名お話を聞くと、なかなかそうではないという答えが実際返ってきています。町としてはやってるというのは当然の答弁だと思いますが、実際に本当に信頼関係が構築できるのかっていうのは私ちょっと疑問に思ってます。なので、なんでそうなってるのか、ちょっとここでは言いませんが、保育所長として多分おそらく把握してる部分、こうじやないかな、ああじやないかなと考えてる部分あると思いますが、ぜひ信頼構築のためにより一層頑張っていただきたいと思います。横田保育所、来年度再開できそうでしょうか。教えてください。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 横田保育所の再開についてですが、再開に向けては、一番は保育士の確保、それが一番だと考えておりますが、現段階では保育士募集はしておりますが確保に至っておりません。そのようなことですので、現段階においては再開は難しいかなというふうに思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 そのことについて対象となるであろう保護者等を集めて説明会を開催する予定はありますか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 ご質問にお答えします。横田保育所の休所に至った経過であるとか、令和7年度の取り組み、それから令和8年度、今現在8年度に向けた取り組み等については、今現在保育所に通われている保護者を対象とした説明会というのは実施しました。その中でいろいろご意見は頂戴しております。で、令和8年度、その段階で再開に向けて何が必要か、先ほど申し上げた通り保育士の確保が大前提だというお話はしさせていただいて、そのときにも今現在、現段階では確保に至ってないというお話はさせていただいております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 これからその保護者説明会を開催する予定はありますか。来年度から対象になる児童だったり保護者の家庭があると思うんですが、その方たちを集め説明会をする予定はありますか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、改めて全体を集めて説明会を開く予定はしておりませんでした。というのは、その前段の保護者会のときに、その件については、最終的なご報告をさせていただいてなかったんですけど、あの現段階でこういうことだということで説明しましたので、改めて全体を集めてという機会を今現段階で考えておりませんでしたが、他の保護者のお話聞きながら必要であればそのようなことも開催は必要かなというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 言ってしまうと私、対象者なんですが、なんだろう、1人ずつというか一家庭ごとに保育所に行ってお話をさせていただいて、来年度希望しますか希望しませんかという聞き取りと、あとどちらの保育所希望ですか。一応、横田保育所と川口保育所どちらですかってことを聞かれました。で、理由というのはわかるんですよ。保育士が足りませんと。だから横田保育所は再開できません。そこは重々承知してるんですが、やはり横田から川口まで送迎するっていうのは、なかなか保護者にとってものすごく負担です。なかなか保育所に預けられないと働く場、働く場というか、働くということに関して二の足を踏みやすいんですね。先ほど申し上げた通り親だったり親戚も近くにいなくて頼れないわけですから。子どもを見ながら仕事をする環境っていうのはなかなか金山町ないですよね。なので、横田保育所再開できないっていうのはわかったんですが、しっかりとしたその説明を対象家庭を集めていただきたい、もう一度開催していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、今現在通われている保護者さんに対しましては、説明会の中でお話させていただいたつもりですが、今後希望されている保護者の方については改めて正式にお話する機会がなかったのでその点についてはしっかりとお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 はい、そのようにお願いします。続いて、来年度から国全体ですか、こども誰でも通園制度が始まりますが、その対応については金山町ではどのように考えているか、教えてください。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、ご質問にお答えいたします。こども誰でも通園制度というのは、その保育所に通う条件に満たない方、例えば家庭内に保育士、保育者が、保育をする方がいらっしゃっても、月何時間までというような時間設定の中、誰でもいつでも保育預けられるというような制度だと思います。それに向けて金山町においても今条例等の整備を3月定例会の方にあげていく予定でございます。内容としては、その条例等に基づきまして、金山町、これ全国一斉での開始ということありますので、しっかりと整備は進めていきたいというふうに考えてます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 ぜひ整備していただきたいと思います。なかなか保育所の負担というのも大きいとは思います。思いますが、やはり全国一律の取り組みの中で、金山町だけここで後れを取るわけにはいかないと思いますので、しっかりとした条例の整備を始め、環境の整備等、取り組んでいただきたいと思います。町としては、横

田保育所、再開したいという考えが伝わってきて、取り組み等もされてると思うんですが、やはり現場、保育現場の方とちょっと話すと、やっぱりこれ以上預けて欲しくないみたいな話も聞こえてくるんですね。これ以上、子どもが増えては困るので、そういう話を聞くと、やっぱりちょっとこここの保育園には預けたくないなと。唯一の保育園ながら。思ってしまう保護者の方も実際いらっしゃいます、複数。なのでぜひ、町長、本当保育所にちょっと行ってみて、現場の担当者の方と話す機会等を持っていただきたい、どうなんだと、保育現場。町としてはこういうふうに考えているが、保育現場本当に大丈夫かというような話し合い等もしていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 せっかくの町唯一の子育ての施設。先般、保育所長、係長で話し合いを持ちました。私から申し上げたのは、いわゆる保育所で保育をしていただきたいという町民の声に十分応えることが保育所の役割だと。そして職員間も、それぞれ身分の違う職員もおりますので、まずはワンチームになって保育にあたってくださいというふうに申し上げました。それは保育の仕方の中でそれぞれのクラスの運営の仕方で、いろんな運営の仕方があるかと思いますが、それはやはり話し合いを進めて、自分の思うような保育ができないとしても、それは他の人の保育の方針、いろいろあるかと思います。そういう部分はお互い譲り合い、譲り合いをしながら、子どもたちが本当に健やかに成長できるように保育にあたっていただきたい。安藤議員おっしゃったように、そんなにいっぱい預けてもらいたくない。そんな職員の意識では私は困ります。保育所に限らずです、これは。我々の仕事は、町民の福祉の向上です。サービス業です。いろんな要求要請がある中で、それぞれ町全体を見ながらそして町の現状を見ながら、これは町民の福祉の向上に取り組まないと。仕事が増えるからこれはやめるべ、そんな意識を持った職員では困るわけです。ただ私もいろんなものの言い方でいろんな注意を受けることがありますけれども、今の世の中いろいろハラスメント等々で賑わしている部分がありますけれども、やはり我々は仕事をして、それなりの、町民からいただいた税金でもって我々は仕事をしているわけです。そういう部分を十分踏まえた中で、やっぱりこれだけ少子高齢化が叫ばれているですから、保育に当たっている職員も、町の現状は十分わかるわけです。そして保育所に子どもを預けなければ自分たちの生活もなかなか大変な部分もございます、これは。そういう中で、残念ながら横田保育所は保育士の確保ができないという部分ではございますけど、それでも多少横田から川口に来てまでも保育所に預けてああよかったです。川口保育所の保母さんたちが一生懸命それぞれの声に応じた保育をしていただけるという部分を評価されるように、私からも再度機会を見て保育所に伺って、それは町長として保育の大事な部分そして町の現状、そういう部分を理解していただくように保育所に行って話をしたいと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 よかったです。ぜひそうしていただきたいです。本当に誰のための保育なのか、誰のための保育所なのか、保育行政なのか、ぜひ町長の考え方等を伝えいただきたい、そのように保育行政が進むように、本当に期待をしています。まず本当に年間出生者数8人達成するためには、この保育所本当に大事だと思います。

いろんな手当だったりとか給付金、これは本当もうなんていうか当たり前になってる部分なので、この保育行政、金山町の保育所に預けたいと、あそこの保育がいいからぜひ金山町に移住したいというような保護者が出るよう保育行政を進めていただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひします。

続いて3点目の物価高騰対策と地域経済活性化についての質問に入ります。いみじくも、先ほどの質問の中で、国の施策を待つのではなく町独自の取り組みも必要だという答弁、違う質問ですが、いただきました。この物価高騰対策についても、私は同じこと言えるんじゃないかなと思います。本日からですか、国会が始まりまして補正予算を議論していますが、目の前の物価高騰対策に取り組むのであれば、スピードが大事だと思います。これは短期的な物価高騰への対策ですから。ですから、国の補正を待つのではなくて、ぜひ財政調整基金、今13億円ほどあると思いますが、それを取り崩して国に先んじて何か策を打つ、こういった考えはないのか伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、国で補正予算の審議が始まったように聞いております。そういった中でいわゆる今利用しております食料に限定した部分で、お米券とか、いやお米券でなくて現金とか、あるいは国がそういった食料分野の部分についてどういった縛りを設けるんでないかというような話もございます。そういった部分はありますので、今現在では内部ではいろんな、こういった方法とかいう部分で検討はしております。そして今定例会ではそういった部分の補正予算は組んでおりませんけれども、ただ現在、町独自でいわゆる25%のプレミアム商品券、今期分が始まっていますし、それから9月定例会で議決いただきました高齢者に対する灯油の助成券なども配布しておりますので、いわゆる国の補正予算に対応する部分については、臨時議会で私は対応したいというふうに思ってますし、スピード一ないわゆるお金が町民に届くような施策がいいんではないかというような、私今、まだ府内統一はされておりませんけれども、私としてはそんな考えを持っているわけです。ただ、国でやりますのは単発的な部分ですので、いわゆる目先の部分でのことでございますので、あとは1回目の答弁では申し上げましたように、本来ですとプレミアム付き商品券も物価高騰等々ずっと続いておりますが、この部分についてもだんだんというような考え方、プレミアム率を以前の10%に近づくような部分でいかなければならないのかなというふうに考えて思っておりましたけれども、昨今のこの事情で、もうこのプレミアム付き商品券についてはやはりしばらくは物価高騰続くというような見通しの中で、新年度予算の中でも今年同様に25%プレミアム付きで発行したいというような計画しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 他に聞きたいことあるんですが時間の関係で、次の質問にいきます。物価高騰対策他の議員からも質問出でますので、4つ目の人事評価と職員育成について。この人事評価ですが、スクラップアンドビルドという言葉が町長から出てきました。ぜひ一つの何か施策をするときは二つの事業を減らすなどして、ぜひ取り組んでいただきたいんですが、この人事評価、今ちょっとどうかわかんないですが、例えば減点方式ではなくて、何か新しい取り組みをしようという姿勢、その

姿勢自体に、姿勢自体を評価する加点方式のような取り組みはできないのかどうか伺います。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 人事評価に関するあらたな加点方式というお話ですが、現在のところは減点方式というわけでもなくて、基本的にはその目標に向かってどの程度の業績があり能力的なものがあったのかというのを客観的に評価をしているというような中身ですので、確かに新たな取り組みに対して、当然評価をすれば職員も人間ですので褒められれば喜ぶと。喜べば次に向かってやる気が出てくるというような形になるかと思いますので、現在本年度から新たに総合計画に基づいた目標を立てるというような取り組みも実施をしておりますので、当面それが落ち着くような形が見られた段階で、新たなプラスアルファを用いながら人事評価については適正に執行していきたいなというふうに考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 公平公正に人事評価をしていただきたいというふうに申し上げたいと思います。最後5点目の公共施設のマネジメントについてですが、これ県内だとですね、例えば郡山市とかが公共施設の統廃合、統廃合を含めた検討というのをもう始めています。住民懇談会等も各地区で開いて、この施設はちょっと市としては統廃合する考えだとか、ここは残す考えだとか、そういったことを踏まえて話し合いを進めています。ぜひ町でも今様々な公共施設、公共施設の中でも建物、あすなろ館であったりとか、まさに今議論になっている横田小、旧横田小学校、あとは玉梨、旧玉梨小学校、様々こういった公共施設あります。やはりその施設がどのように実際今使われていて、町としてどういうふうに使っていくのか、使っていける見込みがあるのか。民間事業者の募集を募ったけど、応募がない施設あると思いますが、そういったことを総合的に考えて、本当に統廃合、廃止する、町としてはもう使わないから壊す、そういったようなことも考える時期ではないかと思います。特に2050年には人口が1,000人になるわけですよ。その人口と財政規模に合ったような公共施設のあり方というのをもう始めないと手遅れになるのではないかなど。その公共施設が負の遺産に、負の資産になるんじゃないかと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる公共施設の整理統合ということに尽くるんではないかというふうに思います。今まで一部施設については広報したりして利活用の提案を受け付けるというようなやり方でやってきました。そういった中でも、なかなか手が挙がらない。しかばば逆にこの施設が、もう町では持てないからというような部分で活用したい人に一定程度の条件をつけて整理するというようなこともやっていかなければならぬのかなと。いきなり壊すという部分ではなくて、せっかくあるものですから、まずはそこを使いたいというような方、ちょっと条件を緩やかにしながら、そしていわゆる賃貸ではなくて、もう所有権を移すというような手法でもってやっていかないと、賃貸ですといわゆる貸主の修繕義務だとかいろんな部分で出てくるかと思いますので、もうお譲りするというようなやり方も考えていかなければならぬのかなというふうに思ってます。

町では以前にも、決算審査の中でいわゆる不要な建物はもちろんですが、土地についても整理しなさいというような部分をいただいている経過もございますので、そういった部分を今後はもう少し具体的な検討、利活用について、ただいろいろな町民から聞いて壊すのもったいねえ、壊すな、壊すな、使っていくべという部分よりももっと突っ込んだ部分、ではどういう使い方をするのか、どういう使い方をしたいのか、そういった部分まで含めて。使いたいとすれば修繕にどのくらいかかるのか、そういった部分まで突っ込んで議論していかないとなかなか大変なことになるんではないかと。私は反省として過去に自然教育村会館、いわゆるとりあえず修繕しようと、使えるようにしようと、こういう部分で使いたいああいう部分で使いたいっていう部分までの提案はいかなかつたわけですが、そういった部分で当時で1億円かかるということで、なかなか議会の皆さんから賛意を得られないという部分を感じ取って取り下げをした、予算の執行を取りやめたというような経過がございます。

あの部分についても、ちょっと長くなりますが、議会の皆さん、その他の皆さんからいろんな意見を聞いて、いわゆる維持管理して保存していくことだったんですが、やっぱりあのときにはもう少し突っ込んで、本当にあの土地・建物を使うならば、どれだけの修繕工事費がかかっていくのか、そういったコストの部分までは踏み込んだ議論にはなんなかつたわけです。それは我々は反省だと思います。

- 議長 町長、時間になりましたのでまとめてください。  
○町長 そういった部分がございますので、いろんな公共施設の整理の仕方ありますので、それぞれ今のままでいいというふうに私は思ってませんので、ちょっと研究・検討させていただきたいと思います。  
○議長 以上で3番議員の一般質問を終わります。

(2番目、6番議員、坂内 謙 議員)

- 6番 6番議員、坂内謙です。よろしくお願ひいたします。私からは、1点、観光についての話を聞きたいと思っております。

1、観光政策に対して2期8年の自己評価は。押部町政2期8年がまもなく満了を迎える中、様々な難題に直面した期間であったかと感じております。そのような中でも、町内の融和を図り、特に高齢者の足元整備に積極的に取り組まれたことは、高齢者の生活不安解消に多くの貢献をしてきたと感じています。また、財政健全化にも努められ、現在の金山町の安定した町政運営ができているのも、町長の頑張りがあってのことだと感じております。

そして、私からは、観光分野において、これまで何度か一般質問で伺つてまいりました。今回は、観光政策全般に対して、これまでの成果と課題を客観的に総括し、持続可能な観光地域づくりに向けた今後の具体的な戦略について、町長の明確な見解を可能な限り具体的な数字や例を挙げて簡潔に答弁をお願いしたいと

思っております。1、8年間の観光政策の総括と自己評価。2、地域資源の活用と課題。3、金山町が考えるターゲット層は。4、観光インフラとしても期待している観光DXの取り組み状況。5、観光推進することで地域住民との融合について。6、地方観光を考える上での人材育成について、観光アドバイザーのことも含めています。7、今後の観光戦略とそれに合わせた財源確保は。以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えいたします。

始めに、観光政策については、只見線で町にいらっしゃる観光客に、2次交通の確保策として観光タクシーやレンタサイクル事業を行いました。しかしながら、町内を巡るお客様は少ないと感じております。また、宿泊施設不足に対応するため、おもてなし事業に取り組みました。受入人数の増加に一定の効果はあったものの、まだ十分とは言えない状況だと思っております。

次に、地域資源の活用と課題についてですが、沼沢湖や天然炭酸水、霧幻峡、只見線など、町には様々な観光資源があるにも関わらず、入り込み客数はそれほど伸びておりません。今後は、国道289号八十里越えの開通や、白河市等との広域連携なども予定されていることから、新潟方面や北関東方面へのPRも進めて参りたいと考えております。

次に、観光面でのターゲット層ですが、主に時間的、経済的に余裕のあるアクティブな高齢者を考えております。ただし、夏の沼沢湖やスキー場には子ども連れのファミリー層、只見線にはインバウンドというように、場所や時期によって多様化するものと思っています。

次に、観光DXについては、観光客の買い物に対応するため、町内でもキャッシュレス決済を行う商店が増えております。今後もその普及と多角化に期待しております。

次に、観光推進と地域住民との調和については、大変大切なことと理解しております。町はいわゆるオーバーツーリズムという状況にはありませんが、只見線を臨時列車が運行する際の道路状況や、共同入浴施設等でのマナーなど、いつもと違うことが町民にとってはどうしてもストレスに感じてしまうことがあるかもしれません。ただ、観光客の来訪により、町が賑やかに活気づくことは確かであります。観光業の方々だけではなく、町民にも理解を得られるよう働きかけをして参ります。

次に、地方観光の人材育成についてですが、町では今年度から観光プロデューサーとしてJR東日本OBの方を迎えるました。会津川口駅前の再開発や総合的な観光についてのアドバイスをいただいております。ほかには、金山町観光物産協会の職員が国内旅行業務取扱管理者の資格を取得したと聞いております。そういうジャンルごとの人材育成については、金山町観光物産協会などの外部団体に期待しているところであります。

最後に、今後の観光戦略と財源確保ですが、来年のふくしまディスティネーションキャンペーンや八十里越え開通という機会を捉え、効率的なPRを観光プロデューサーと相談しながら検討して参ります。その財源確保についても、国・県・

民間団体等の制度を活用し、各方面への働きかけを進めるとともに、情報の収集に努めて参ります。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、それでは、順次再質問をしていきたいと思っております。まず8年間の総括と自己評価として、もっといっぱいなんか出てくるのかと思ったんですが、私としてはやはりこの今の金山町の観光の中に、只見線の存続というのはすごく大きなことであり、この町政がですね一体になって只見線を残そうという動きをしたことによって、今本当に世界に発信できるコンテンツをいっぱい残すことができ、そしてこの只見線を中心におもてなし事業や宿泊だけではなくて、飲食店も増やすための活動を町としてしっかりやっていただいたと思って、私としては一番は只見線の存続を頑張られたことが、私として一番評価をしているところです。

その中で、金山町が長く取り組んできている外国人、特に台湾からの宿泊の人を宿泊というか観光で来られる方たちを増やすための活動、これに関しては、今回観光プロデューサーとしてJRにいらっしゃった方を招聘した、ここも私はすごく評価をしているところですけれども、ただ私は今一番心配をしていることは、やはり町長を、その考え方や方向性を支える町の中の職員や地域の人たちに協力体制を求めるここと、まだまだ足りないと思っておりますけれども、町長を支える新しいその観光プロデューサーと一緒にになって、観光に対して動いていくこと、これから一番に考えたいと思ってることは何でしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 ちょっと坂内議員の質問の趣旨に合致するかどうかはちょっと自信ないんですが、いまいち。いわゆる只見線の維持、再開通っていうか上下分離方式でやるという部分については、私は町長就任する前に決定した事柄でございます。再開通に向けていろんな事業を展開してきた。ただ、私の任期の前半は、コロナウイルス感染症対策がほとんどだったというような部分ではございました。ただそういった中でも、観光面でいいますとおもてなし事業であったり、あるいは新たに業、生業を起こす人に対しての政策であったりというような部分の施策は打ってきましたつもりではございますが、そういった部分がまだ目に見えて、やっぱり支援してよかったですなという部分が目に見えてこないというふうに私は感じております。そうしますと、やはりこれからはそういう私のこれは独断と偏見ですが、支援をいただいた人がもう少し目につくような町外にもPRをすべきであろうというふうに思ってます。そういう部分が若干私はどうなのかなという考えは持っております。

ただ、これからは、観光といつても結構幅広い捉え方ができるんじゃないかなと思います。まずは交流人口、関係人口という部分でくくられてしまうわけですけれども、ただどういった部分に重点を置いてやっていくのか。温泉なのか、いわゆる只見線に沿った只見川筋をPRしていくのか、いろんな当町を訪れる人のニーズは多様化しているんではないかというふうに思います。やはり一番は町内に滞在して、町内にお金を落としていただくということが、一番の私は、それに向かっての施策を打ち出していくことが大事だというふうには考えてます。ちょっと答弁になったかどうか自信ないですが。

○議長 坂内譲君。

○6番 はい、すみません、私の聞き方も悪かったかも知れないんですが。私すごく今、観光を携わってる人たちが、やはり方向性としては私もいい方向だとは思ってはいるんですけども、やはりあの私も正直苦手なんですが、今やっていることとか、町がやろうとしてすることを外に発信をするということがなかなか難しいというか、方法とそれをやれる従事する人が、今までなかなか金山町を含めて、この奥会津地域は発信が下手くそだったんじゃないかなというふうに感じています。それをですね、やはりそれに担ったような、やれるような人材を、これから専門で投与することの一つの入口がこの観光プロデューサーに動いてもらって、それをどのように発信することによって、この押部町政のこの8年間にプラスの方向に向かっていくんじゃないかなと思うことを感じていますが、町長どう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 一つの例を申し上げますと、観光プロデューサーということでJR東日本の方に業務を一部担っていただいておりますが、せっかく来ていただいたのにそういった人材がいわゆる町の観光行政を推進していく上で、孤立化してはならないというふうに思います。当然観光部門はもちろんでございますが、せっかくのそういった人材を確保しましたので、そういった人材を活用していただく。必ずしもJR関連ばかりでなくて、そういったプロデューサーのいわゆる人脈、そういった部分も引き出しながら観光行政、いきなり一大観光地のような観光行政を打ち出していくことは無理ですが、ちょっとした細かい部分でも地道に積み上げていけば、私はそれはやがてはしっかりと当町の観光基盤作りになるんはないかというふうに思っております。そうしますと、今まで町職員が計画、企画・計画してきた部分に、そういった人材からのアドバイスをいただいて、付加価値をつける。あるいは他の関連団体を引き込むとかいうような、そういった展開も期待はするところではございます。

○議長 はい、坂内議君。

○6番 ぜひともプロデューサーが動きやすく、町民の人たちを巻き込めるような状況を、町長には作っていただけるように期待しております。続きまして地域資源の活用と課題であります、私特に金山町の資源の中で、今いろいろな形でその温泉やその炭酸水、そのあたりがですね、町長も言ってるように本当に大事なことだと思っている中で、今その高齢化によって、地域の温泉をですね、地域だけで守れなくなる可能性もこれから心配があると思いますが、町長は今現在としてですね町の町内にある温泉を、今のところは地域の人たちで守っていただいているのが大抵だと思うんですが、この先人口が減っていく中で、その心配を町でその温泉を持たなきやいけないんじゃないかなという心配はあると思うんですが、町長はどう考えてますか。

○議長 はい、答弁。町長。

○町長 町内にある温泉施設についてはそれぞれかなりの歴史がございますので、過去には、町がその温泉の一部を取得して、今現在活用しているという例がございます。ただこればかりは、その地域の人たちが将来どういった考えをしているのか、そういった部分も大変重要ななるかと思いますけれども、ただ温泉の維持管理っていうのは、私はやっぱり先々明るい維持管理できるとは思っておりませ

ん。結構維持管理はかかるというふうに思ってます。安易に地域でもてなくなつた部分は町で持つというような考えは私は現在のところ思っておりません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 はい、よくわかります。ただやはり地下資源のことで地域の中でやはりポンプを交換したり、地域の人たちだけでいろいろな形の地下資源を守つていかなきやいけないということに関しては、やはりなかなかこれからは大変になってくるところに来ていると思いますので、今のところは確かに地域でやれてますけれども、何か大変なことが起つたときに、町での支援で何とかやれることならばいいんですが、そうではないようなときにはやはり考えていかなくちゃいけないことになってくると思いますので、ぜひとも今はなくても、この先考えざるを得ないなという状況もあるということは、町長もわかってらっしゃると思いますので、それに関してはどうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問で、今いろいろ私考えてました。それぞれの地域に温泉ばかりでなくて、いろんな施設っていうか、集落所有のものがございます。それを集落で維持できそうにないから全部町という部分の考えではなくて、やはり町としては移住定住だとか関係人口・交流人口、いろんな部分を推進していく、あるいは2地域居住なども推進していく。そういう中で、その地域の支え合いを作るきっかけとして、そういうものを支援していくというような視点に立つのも、これからその、その地域地域の地域作りになるんじゃないのかな。何でもかんでも町、町、町ってやっていけば、もう町にやつたからという部分で、その地域の連帯感というか繋がりがなくなることも、私は恐れます。そうでなくとも今なかなか、隣近所との絆というかそういう部分は以前から比べると非常に薄くて、いろんな部分の福祉行政を進める上で、障害になってきつつあるというふうに私は思つてますので、そういう部分も鑑みて、どういった支援をしながら地域とともに観光資源というか、そういう部分を残していくか。じゃあ町でしてみるっていう、そういう考えはないですが、そういう部分をやはり町が支援することによって、その地域もその他の絆作りにもなるというような部分があればな、そういう支援をしていきたい。そして支援を受け入れるならば、地域ももう少し頑張っていくべき。ただこれから高齢化、高齢化っていうんですが、その後を継ぐ人を増やしていかなければなりませんので、そういう部分を見ながら考えるべきだと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 町長、その意見も私もいいと思うので、ぜひ地域活動の支援のためには、町も一体になって協力していただける方向で考えていただければなと思います。それとですね、金山町の温泉の特徴である天然炭酸温泉、ここに関して、特にあのせせらぎ荘の大黒湯の問題で、その1,000ミリグラム以上の温泉の炭酸の含有量がないとその二酸化炭素泉という内容や、あとプラスいろいろ今まで表に出していたようなエビデンスが変わつてくるという心配があるということの中で、今町としては1年間炭酸の含有量を月1回ずつ測つてているような状況があると思うんですけども、私も温泉の関係でやつてある中で、この数字に関してそこまで重要視してやらなくてはいけないことなのか、私としてはすごく疑問に思つてまして、私達温泉を扱つてある中で、この炭酸温泉、専門的には40度程度の温

泉では理論上CO<sub>2</sub>の濃度は1,000ミリグラムが限界値と言われている中で、40度ギリギリの大黒湯が、この1,000に近い数字を示しているという数字があるだけでも、私は売りになっている、その大黒湯の良さだと思っているんですね。それが1,000ミリグラム以下の数字を1,000ミリグラム以上になることを一生懸命やるよりは、測ってやるよりは、やはり新しい表現の仕方、二酸化炭素泉ではなくて、炭酸水素塩泉だけでも、炭酸水素塩泉の中ではもうトップクラスの炭酸が残る泡がつく素晴らしい温泉ですということで、そのエビデンスだけは変えなくてはいけないかもしれませんけど、表現に関しては私はそのような表現でも十分大黒湯のPRになるんではないか。天然炭酸温泉としてのPRになるのではないかと私は感じてますけど、町長どう思われますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大黒湯を開湯した時点でのもので、いわゆる全国的に大変珍しいものだという部分で現在もPRをしているわけです。私としては、やはり現在の源泉が果たしてそこでいいのか。仮に他に、他の別の場所、あの地域一帯でしょうが、他の地域一帯から求めて、いわゆる最初に標榜した1,000ミリ以上の部分を確保できるとすれば、そういう部分のボーリングっていうのかな、源泉確保をしてもいいんじゃないかなというふうに私は思ってます。ただどうしても今現在の大黒湯の湧出状況をやっぱり年間通してどういった状況なのかという部分で、私は現在確認しているというふうに思ってます。そうすると、トータル1年間の確認状況のデータが出来ますから、じゃあそこで現在のままでいくのか、それとも、もっと近くにそういう炭酸の含有量の多い源泉が確保できるとするならば、そちらをするのか。ただ、ボーリングしたからといってすぐ出るとは限りませんので、そこら辺は慎重に判断しなければならないし、どうしても無理だということになれば、坂内議員おっしゃるような最初に打ち出したこの名称の変更をしてPRしていくということも必要にはなるかと思います。今現在の状況の推移をもう少し見てていきたいというふうに考えます。

○議長 商工観光課長、数値持っていますか。

はい、商工観光課長。

○商工観光課長 大黒湯の遊離二酸化炭素の数値なんですが、今年度4月から毎月計っておりまして、4月が910ミリグラム、以降毎月720、670、640、660、640、最新の10月が650ミリグラムとなっております。傾向としてやはり春ですね、4月が一番多かった。3月も800、ちょっと数字持っていないんですが800の後半出ていましたので、その頃が一番多いのかなと。あとは平均して600から700ぐらいの数値になっております。以上です。

○議長 はい、ありがとうございました。

はい、坂内譲君。

○6番 はい、私は本当に1,000越えれば素晴らしいんですけども、現実、なかなかその40度前後の源泉でそこを出すっていうのは本当に大変なことであって、やはりそこにいろいろな形で時間とかですねお金を注力するんであれば、そこはそろそろ段階を考えた方がいいのかなというふうに私は思いますので、ぜひともそこは上手に対応していただければなと思います。

その中で、またこれから温泉がですね、実は今町にもいろんな話が来ている地熱開発に際してはこの観光業として温泉の出方が変わるとかそういう可能性が地熱開発に関してはあることも、他では可能性があった中で、それをどのようにもしもの際に解決、解決というかうまくこちらからきちんとした話を伝えていくには、やはりデータを取っていかなくちゃいけないということもあるので、その今の炭酸温泉の数値を測るために注力するんであれば、逆にこれから地熱に対してのデータを取るために町内の温泉をいろんなところをきちんと今のうちから測つて、数値をちゃんと出しておくということも、そっちに力を変えていくのも一つではないかなと思うんですが、町長どうですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町内の温泉の現状把握ということでしょう。地熱発電のいわゆる開発したいという部分の前段のポテンシャル調査終わりました。過日、説明会も開催されました。そういう中で今後の第2段階としては、いわゆるボーリング調査をしたいというような、経産省の外郭団体がそういう業務を担っているわけですが、そういう計画が打ち出されております。ただ町としては、そういうボーリング調査をする段階で、いわゆる現在ある地下資源の状況が温泉になるかと思いますが、湧出量がどうなのかという部分の事前調査をし、なおかつ町としてはその調査いわゆるボーリング調査の事業を受け入れるかどうかについては過般の協議会でも説明しましたが、協議会を作りながら専門家などを呼びながら、いろいろ勉強会をした中で、そのボーリング調査の可否を決定したいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひとも今後の話になってきますのでちょっと頭に入れといっていただければなと思います。

続きまして金山町が考えるターゲット。答弁の中では、いろいろな様々なターゲットがある。主には時間的経済的に余裕のあるアクティブな高齢者、確かにターゲットとしてそういうところはあると思うんですが、今本当に金山町に来たいと思って、ここに来たいと思って来る人は今、大きく、さん、三つ、なんていうんですか、その目的があると思うんです。その一つが只見線を目的に写真を撮りに行きたいという方。あと、今答弁にあったような感じ、知的好奇心の高い高齢者のリピーターの方たち。もう一つに外国人が只見線含めて、この奥会津の風景に魅了されてくる外国人インバウンド客、ここが三つですね、大元の主要のお客様の中の大半を担っていると思って私は見ています。その中でですね、金山町が取り組んでる中に看板とかに多言語化のQRコードを入れて、外国人が来たときにここがどこでどういうのっていうのを、日本語だけの表記を携帯電話でいろいろ見たりできるような形の方向性はだいぶ取れるようになってきたと思うんですが、今、特に外国人だけではなくて、日本人の写真ファンの方たちからちょうど写真を撮りたい時期に、やはりこの地域の中で時間帯を合わせて工事が多かったり、その観光でここを写真撮りたいと思ったときに、そこの場所のインフラがきちんと整備されていなくてここは立ち入り禁止だよというところがあつたり、なかなかその観光の人たちが写真として良い場所で撮れないような状況もあると思うんですが、観光でやはり少しずつお客様を増やしていく中でのそのような支障があるような場合の調整と

かそのあたりは、町でも県や他の関係と調整したりしてのような方向は考えたりしてることはあるですか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、坂内議員のご質問にお答えします。写真を撮りたい観光客のお客様が写真を撮りたいときにちょうどそこで工事をやっているとか、その写真を撮りたい場所に行くときに、通行止めになっているとかということに対して、町からそういったところに働きかけはしているのか、そうならないような働きかけをしているのかということですが、具体的に観光サイドからそのようにお願いしているところは本当にピンポイントで支障になるような際にはお願いしますけども、例えばそれによって只見川の渾渾のことが遅れてしまって、町民の生活に支障が出るというようなことがあってはならないと思いますので、それが紅葉の時期に当たってしまってもそれは致し方ないのかなと。観光客のお客さんのために町民を危険にさらすということは想定外になってしましますので、そこは行わない予定であります。ただ先ほど申した個別にちょっとした通行止めの場所の解消ですか、そういったところは観光側の方からお願いをして、早めにそのところは通れるようにというようなことは、例えば建設課サイドにお願いしたりということは実際にあります。以上です。

○議長 6番、坂内譲君。

○6番 私の質問もちょっとあれだったので申し訳ないんですが、確かに時期がちょうどいい時期に、ちょうど一番観光客が多い時期に、どうしても工事が増えたりそういうところがあったときに、多少の配慮をお願いしてやっていただきくことも、やはり柔軟的な形で特にこれからも必要だと思うので、ぜひともその辺りのところ、観光の人たちに対処できるような柔軟性もぜひとも考えていただければなと思います。

それで今、先ほど申し上げた外国人観光客の一つの中に、金山町が取り組んでる台湾プロモーション、このような活動があつての外国人観光客の入り込みだと私は感じておりますし、そうだと思います。その中で金山町内でやはり台湾プロモーションをですね、どれだけ良い形でやっているか、どんな活動なのか、誰がどうしてなのか、なかなか町からこういうことまでしてますよということが、ピンポイントで町民がわかる形がなかなか出てきてないことによって、町内の中で台湾のどうこうなんてやって何かあるのっていう、言われることも結構あるんすけれども、私第1回の金山町主催の台湾プロモーションに町長と議長に台湾まで行っていたいたときの、町長のですねインタビュー、再度、どんな行ったときの感じだったのかっていうことを今日、5つ、町長は評価をされていました。一番はですね金山区での大歓迎に、改めて本当にこんなに歓迎していただいて感動してきましたと。二つ目、台湾最大の旅行会社のライオントラベルでお話をしたことで、只見線プラスアルファの魅力を今後PRしていければいいなということで二つ目でした。三つ目がですね、改めて星賢孝さんの台湾での人気を肌で感じて、この機会を逃さずに受け入れ体制も整えていきたいと。四つ目、今後は大志ビューポイント、今は大志ビューポイントのみですが、さらに温泉、横穴、磨崖仏、沼沢湖などにも行つてもらいたいので、そのための対策を講じたいと。5番目、全体として今回はタイトなスケジュールでしたが、とても素晴らしい成果があつたと感じています。台湾

への取り組みを進めていきたいと思っていますということで、町長のインタビューで私もこういう町長の思いと姿勢に、私は今後の金山町のこのインバウンド事業がどんどん広がっていくだろうと感じました。現状ですね、ですが、その熱い思いが町民に、では伝わっているのか。このインタビュー含めて役場さんでせっかく映像を撮ったにもかかわらず、その映像を町内で何度も流していただきたい、そういうものを町民の人たちも感じていただきたいと、私の方からも何度もお伝えしましたが、町から町民にその映像を見てもらえるようなことがなかった。それはなぜなんでしょうか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 質問にお答えします。町の方ではそういったお声を受けまして、町のホームページ、今年度の事業として、今までやってきた台湾に対する、台湾における事業ですね。あと台湾から来てもらった方々のものに対して、その映像や、動画や写真をですね、まとめて町のホームページに上げるという事業を今年度、これからやるところでございます。業者の方を選定してどのような区割りというかホームページ割りにするのかとかいう打ち合わせを今現在しているところでございます。できるだけ今まで町が行ってきて、どのような効果があったのかというよりは、何て言うんですかね、行った方の生の声というか、そういった先ほどの町長のインタビューですとか、そういうものを載せていただきたいなというふうに考えております。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 やはりこれもう年数でいうと2年前の授業でもありますし、やはりその熱さをですね伝えていかないと、せっかく事業をやって、せっかく復興庁の過疎化交付金を使っているわけなので、私は町民や金山町のホームページを一生懸命見ていただいている、町から、町を支援しようとしてる外の町出身の人たちにも、やはりそういう思いを早くに感じていただいて、ああ金山頑張ってるなって、俺らも外から何か協力できないかなっていうことを繋げるためには、やはり出してはいけないものは出してはいけないかもしれませんけど、そうじゃないものに関しては早くその熱い思いを出していただきたいなと思いますので、次のものに関しては期待しております。

そしてですね、今の観光客の入り込み客数の中のちょっと数字を出していただいたんですけども、私がちょっと一番大事に見たかったのが、本当に金山町が行政と民間の人たちで一緒に活動したことによって、金山町が今の台湾からの観光客が全体の外国人観光客の中の半数以上。ここの数字には出てきませんけれども、全体で大体60%程度が台湾からのお客様が、金山町含めたこの奥会津只見線のところに観光客で来ていただいている。つまり今、民間と金山が町としてできることを、ぜひとも町長には沿線町村と一体になって、そして福島県とも一体になって、これから只見線のPRを、台湾を含めた外国の方たちに良さをみんなでPRすること、これからは必要ではないかなと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 台湾私も行ってきましたが、特定の人が何回も行くんでなくて、やっぱり民間人をもっと巻き込んで、そして民間人も今まで観光物産協会でも、いろんな協会があってそういった部分で台湾に行っていろんなPRしていただき、や

つぱり帰ってきて、そういう台湾の状況なども、そういう方々もPRしていただきたいというふうに私は思っています。町の我々と議会議員の皆さん以外の部分で、国際交流協会とか観光物産協会とかいう部分の職員も行ってるわけです。そういう人たちもやっぱり台湾に行ってきた部分をそれぞれの機関の中でPRしてるホームページ等もあるんでしょうから、そういう中で、私はPRしていただきたいなというふうに思っています。あとは台湾との交流については、県をはじめ沿線市町村もそれぞれ大変興味を示しております。そういう中で、来年度からは県南地方との広域連携なども始まりますんで、そういう中でやっぱり交流を深めていきたい。やはりこちらから行くんではなくて、向こうから来てはおりますけれども、本当にこの間来ていただいた金山区の人たちみたいな部分で、我々のところをターゲットに絞った部分で来ていただいて滞在していただいて、只見線ばかりでなく、沼沢湖なり美術館なり温泉なり、そういう部分を幅広く知ってもらうことがこれからは大切でないのかなというふうに思います。只見線だけの台湾人の観光客では、我々のところに金は落ちません。もう少しやっぱり台湾の人たちにも、金山ばかりではないんですがどこの町村もそうですが、やっぱり滞在していただいて、その地域の活性化に役立てたいというふうに考えています。それぞれの自治体の連携は図って参ります。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひともよろしくお願ひいたします。続きまして観光インフラ、これに関しては1点お聞きします。今度、観光DXとはまたちょっと違うかもしれません、来年度の予算で、電動トウクトウクを1台導入するという予算の表示がありましたけれども、やはり研修で行ってきて一番感じたのは、やはり1台ではなくかなか3名までかな。その人数だけではあれなので、ぜひ1台だけではなくて、2台程度は考えていただいた方がいいんじゃないかなと思いますが、これは1台で確定でしょうか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 ご質問にお答えします。電動トウクトウクに関しまして、予算を取るというかいうわけではなくて、実施計画にあくまで載せたという段階でございます。その中であとは来年度予算に取れるかどうかなんですが、今のところ、来年度は1台を予定してあげたいと思っております。その中で今一番その多い人数で3名以内のお客さんが結構実際多いですので、その中でいろんな乗った人の話を聞いたりとかしてですね、それ以上必要であれば、また今後増やしていくのかどうなのかということは考えたいと思っていますが、トウクトウク実際皆さん乗られたことあるのでわかるかと思うんですが、結構スペースが必要になります、置くスペースが。今のところ川口駅前に置きたいなと思ってはいるんですが、駅前に置くとなると、今まで置いている電動レンタサイクルのスペースとかぶつてしましますので、どのように車庫を確保するか、そういうのもこれから重要なところですので、その辺はあまり焦らずに話を聞きながら検討してまいりたいと思います。以前、レンタカーやカーシェアリングでのちょっと若干の失敗もありましたもんですから、ちょっと神経質に慎重になっているところでございます。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ぜひ検討していただければと思います。続きまして地域との調和ですけれども、これに関しては答弁いただいたように、臨時列車や人がいっぱい来たときに、やはり観光の人たちなんか二度と来なくていいなんて思われないような、これは私達観光業者や町長、町長じゃない、町政と一体になってみんなで受け入れをし、駄目なものは駄目としっかり言うことと、あと撮影なら撮影のここで撮影できますというところをきちんと区切ることによって調整をしていただければなと思いますので、そこは全体でやれるようなイニシアチブをとっていただければなと思います。

続きまして、地方の観光を考える上での人材育成ですけれども、先ほどから話がでています観光プロデュースの方をですね、私はやはりせっかく来ていただいているので、決裁権、例えばこういう特にプロジェクトをプロデューサーのもと観光関係の人たちが集まって、これをやろうということを一つ作ってはいかがかなと思いますけど、どうでしょうか。これは町政だけではなくて、他の機関と一体となつた一つの取り組みということです。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 詳しくは担当課長に説明させますが、今現在その人材とは委託契約でございますので、申し上げておきます。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 今、町長申し上げたように委託契約を結んでおります。特に決裁権というものは今のところは設定しておりません。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 つまりはそのぐらいこれをやり遂げようという何かを、決裁権という形はあれですけど、そういう何かを、事業を金山の町内の中で考えることはどうかというふうに申し上げたので、ぜひ検討していただければと思います。

最後に私からまとめとして自分が申し上げたかったところは、やはり金山町人口ももう1,700人をだんだん切ってくる中で、とにかく小回りのきいた、人に優しい観光地になっていけるように、先ほどもお話したように行政も頑張るけれども、民間の人たちと一緒にやれるような体制作りや、お声がけをどんどんしていただくことで、町の観光業、観光に対しての思いがどんどん繋がっていけるように、ぜひとも町が中心になって考えていただければなと期待しております。以上で終わります。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(3番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様、午前中から傍聴ご苦労様でございます。7番議員、栗城康太郎でございます。私からは大きく2つ通告しておきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、鳥獣被害対策の推進についてでございます。鳥獣は豊かな自然環境を構成する重要な要素の一つでございます。私達国民の生活環境を保持・改善する

上で欠くことのできない役割を果たしている、そう思います。しかしながら、近年、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンザル等の生息域の拡大、過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地等の増加に伴い、有害鳥獣による農作物等への被害が深刻化している状況があります。

特に本年はクマによる人身被害が深刻化しており、環境省の速報値によりますと、今年度の死亡者数は10月15日時点で7名に達し、過去最多を記録しました。4月から9月末までの重軽傷者を含む被害者数は、全国で計108人に上っています。当町においても、10月29日に人身被害が発生いたしました。被害を抑えるには、増えすぎた鳥獣の個体数を狩猟などを通じて適正化したり、生息地域を限定したりするなどの対策が求められています。

このような状況を踏まえ、以下の3点について町長の具体的な答弁を求めるものです。

1、住民の安心・安全の確保が一番大切と考えますが、金山町としてクマの被害防止のため、具体的にこれまでにどのような対策をとられ、今後どのように取り組まれようとしていますか。

2、人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民の安全確保のもとで、銃猟を可能とする緊急銃猟制度が施行されました。環境省が公表したガイドラインによれば、人の日常生活圏への出没があった際に、円滑な対応ができるように対応マニュアルを作成しておくことが望ましいとされていますが、当町における対応マニュアルの作成状況をお示しください。

3、高齢化している有害鳥獣駆除に従事する人員の確保について、これまでどのような対策をとられ、今後どのように取り組まれようとしていますか。

大きな2つ目であります。高用量インフルエンザワクチンの定期接種についてでございます。厚生労働省は、従来型ワクチンより高い効果が見込まれる高用量インフルエンザワクチンについて、75歳以上を対象として公費の助成を受けられる定期接種に位置付ける方針を決めました。来年10月からの実施を予定しており、年1回の接種となることですが、県下も高齢化が進んでいる当町には多くの接種対象者がおられますので、安心して接種していただけるよう全額公費負担としてはいかがでしょうか。令和8年度の予算編成における高用量インフルエンザワクチン定期接種の公費助成についての考え方をお示しください。

以上につきまして、町長の簡潔、前向きな答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 栗城議員のご質問にお答えします。始めに、有害、もとい、始めに鳥獣被害対策、その中でクマの被害対策についての質問ですが、クマを寄せつけない対策としては、エサを求めて集落内へ出没することのないように、集落内の放任果樹の伐採を継続的に進めておりまし、農作業などの屋外での活動を安心して行っていただくため、打上花火等の配布を行っております。また、電気柵補助や緩衝帯整備を行いクマが近づかない環境整備を推進しております。緩衝帯整備については、有害、もとい、緩衝帯整備については、町有害鳥獣実施隊と業者委託による集落周辺の刈り払い、町と林業事業体が連携した森林内の除伐により、令和7年度は約40ヘクタールを実施し、人の生活圏とクマの生息域の棲み分けを図っております。

す。また、ツキノワグマの目撃や農業被害が確認された際は、従来の防災無線のほか、新たに町公式ラインを活用した情報提供を行い、出没が多い時間帯の注意喚起を行っております。個体数調整については、有害鳥獣捕獲許可を出して、箱わなの設置及び日常的な管理を行いながらクマの捕獲に努めており、人身被害が発生しないよう対応して参りたいと考えております。今年度は、過去最多のクマの捕獲がありましたので、今後も人身事故の発生を未然に防止するため、関係機関と連携を図って参ります。

次に、緊急銃猟マニュアルについてでございますが、今年9月に改正施行された「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」において、人の生活圏に出没したクマ等の捕獲を可能とした「緊急銃猟制度」が新たに創設されました。ただし、緊急銃猟を行うためには、環境省が公表するガイドラインに基づいた対応マニュアルを作成する必要があります。町では、この制度の運用に対応するため、町内でクマ等が人の生活圏に出没した場合に、町長の判断のもと緊急銃猟が実施できるよう、「緊急銃猟対応マニュアル」を策定する考えです。原案については担当課で作成しておりますが、今後、現場において最前線で対応することが想定される捕獲隊員や会津坂下警察署、町鳥獣被害防止対策協議会、学識経験者など、関係する方々との協議を経て決定したいと考えております。また、緊急銃猟の実施にあたっては、特に安全面への配慮が重要でありますので、通行制限、住民への避難の呼びかけなど町職員が対応者となる部分が多くありますので、町としてどのような体制により実施するかということも並行して協議して参ります。なお、捕獲隊との意見交換においては、緊急銃猟実施時的人身事故や物損事故の発生を不安視する意見や損害賠償に対する心配など、多岐にわたり実施する場合の課題が挙げられております。それらを解消することにより実施が可能になると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、有害鳥獣駆除に従事する人員の確保についてであります。令和7年度に町が任命している有害鳥獣捕獲隊は6名であります。捕獲隊との打ち合わせにおいても、将来的に人員の不足が出てくることは隊長をはじめ隊員も認識しております。捕獲隊の任命については、猟友会金山分会長の推薦により町長が任命しますので、まずは、猟友会に所属する会員が狩猟期間において、より多くの狩猟経験を積み、猟友会から推薦を受けられる方が出てくることを期待しています。町では、新たな人員の確保に向けて、広報紙への狩猟免許資格取得講習会の案内を掲載するほか、資格取得の意向がある町民へは直接呼びかけを行うなど対応いたしております。また、資格取得にあたっては、狩猟者資格取得支援事業補助金を準備しており、狩猟により技術を向上させ、将来的に捕獲隊の人員の確保につながるよう取り組んで参りたいと考えておりますが、今年度は、銃猟免許取得希望者がいない状況が続いています。以前の議会でも答弁しましたが、例えば建設会社の社員が狩猟免許を取得し有害鳥獣の捕獲に従事していただくことや、役場職員が資格を取得するガバメントハンターなども一つの解決策ではないかと考えましたが、なかなかハーダルは高く実現は難しいものがあります。今後は、農業者で鳥獣被害に困っている方や各行政区において人身被害を防ぎたいという思いのある方など、幅広く呼びかけを行って参りますので、ご理解をお願いいたします。

次に、高用量インフルエンザワクチン定期接種についてであります。インフルエンザは、高齢者において特に入院及び死亡の割合が高く、その予防は公衆衛生上重要であります。現在、標準量インフルエンザワクチンの定期接種が各医療機関等で実施されていますが、議員おっしゃいますように、この度、標準量インフルエンザワクチンより高い効果が見込まれる、高用量インフルエンザワクチンが、75歳以上を対象に令和8年10月1日から定期接種として開始する方針が厚生労働省より示されております。高用量インフルエンザワクチンは、標準量と比較し4倍の抗原を含み、優れた免疫原性、発症予防効果、入院予防効果が確認されており、年齢が上がるほど、有効性が高まる傾向にあるとのことでございます。このようなことから、75歳以上を対象とした定期接種開始に向け、国においても、具体的な運用方法について検討が図られております。令和8年度予算編成における公費負担については、国等の動向を踏まえ対応して参りたいと思いますが、自己負担額としては、現在行っている標準量インフルエンザワクチン接種、新型コロナワイルスワクチン接種と同程度の負担を考えております。以上です。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 では順次、再質問をさせていただきます。

まず鳥獣被害対策の推進についてでございます。今、町長の答弁がありましたけれども、今まで何度も答弁していただいている内容と何ら変わりがございません。例えばですね、電気柵の設置や緩衝帯の整備などというものはもうずっと前からやっています。ただ、同じことを継続してやっているというだけです。にもかかわらず、例えばクマの生活圏への侵入、そういうのが数多く発生している。そして、今年度は人身被害も発生してしまった。何年も前から同じことをやってるだけなんです。令和6年3月の定例会で、大竹議員の一般質問に対して、将来的な有害鳥獣駆除対策のあり方について、金山町鳥獣被害防止対策協議会や有識者からアドバイスをいただきながら、効果的な有害鳥獣対策にあたってまいりますと答弁されました。どのようなアドバイスをいただき、どのような対策をとられましたか。具体的にお答えください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、それでは私の方から答弁をさせていただきます。具体的には、緩衝帯整備の有効性ですか、やはり今年度は特に集落内への出没が相次いだということもありましたので、やはり放任果樹の伐採、こういったことなどをこれまで以上に積極的に進めるというような対応をするようにアドバイスをいただいております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今、農林課長が答弁、農林課長から答弁のあった緩衝帯の設置や放任果樹の伐採というのも、これも以前から何度も積極的に進めていきますという答弁がされておりました。しかしながら、生活圏へのクマの侵入は防げなかつたと。要するにそれらの対策はあまり効果がなかったというような評価になろうかと思います。今年度大変クマ、その他有害鳥獣の生活圏への出没がありましたけれども、例えばですね、どういう地区でどのような被害が発生したのか。そういうことをきっちと調査し、そしてそれぞれの地区にあった対策をしていく必要があったのではないかというふうに考えますが、そもそも、被害の状況をきっちと把

握されていたのか。昨年の6月定例会のときに、私がその被害状況の把握について質問した際には、いわゆる県に対する被害報告、要するに販売するものについては調査してるけど、町独自の要するに自己消費用の作物の被害状況は把握していないという答弁がありましたけれども、町独自の自家消費用の作物の被害は、その後調査されたのでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私から一点、栗城議員の前段の質問の中で、放任果樹なり緩衝帯の部分で効果が見られないのではないかということですが、精一杯やっても、それ以上の今年はクマの出没があるということで、私は受け止めています。緩衝体の設置、放任果樹の伐採、これは私は効果があるというふうに思ってます。その他の部分については、担当課長から答弁させます。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、それでは今ほど町長の方から答弁もありましたけれども、やはり放任果樹の伐採、それから緩衝帯設置という事業についてまずは申し上げますが、以前は緩衝帯設置については20ヘクタール程度しか実施をしておりませんでした。林業事業体との連携によって杉林の中というところも現状では20ヘクタールさらにやっている形になりますので、対応としては、より充実したものになっているかなと思っています。それから地区の実態に合ったというところについては、緩衝帯整備の整備箇所、設置箇所について、毎年度、各地区の行政区長さんに実施場所の確認をさせていただいて、例えば、前年度はこちらをやったけど今年度はこちらをやってくれというような対応などを行っているような状況にあります。

それから被害状況につきましては、まず目撃情報については農林課として春からまとめているのは37件あります。全て役場に報告があったとは思っておりません。しかしながら、37件については連絡が来ましたら、職員がなるべく速やかに、行けないときは翌日などに、出向いて、場所の特定、被害の確認などは行っています。その中でツキノワグマといったところについては、農業被害などについては、それを受けての罠の設置というようなことに向けて進めておりますので、ご了解いただきたいと思います。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 緩衝帯の設置等々が、あるいは放任果樹の伐採等々が効果があったというふうな答弁がございますが、じゃあそれによってどの程度被害が低減できたのか、定量的な検証はされてるんでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 定量的な検証という部分に関しましては、そこを例えば緩衝帯設置、放任果樹伐採によって、では、集落そのものに出没がなくなったのかというと、やはりそれは今年度のような状況だと、多くの、そうであっても多くの出没がありますし、出没があまりない年もあるのかなと思っております。しかしながらそういう対応を積み重ねることで出没を防ぐこともありますし、また、周辺住民からとてみれば、ご自宅から林の中が見えるのと見えないのでは、やはりだいぶ感覚的なところも大きいかなと思います。非常に森林整備した場所の周辺の住宅の方などからは喜びのお声をいただいておりますので、そういう部分は今後対

応しながら、対策ということで効果がやはりあるというふうな部分で今後も進めていきたいと考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 定量的な検証はされていないというふうな答弁かと思います。ただ、やはりですね、ある程度定量的な検証もしていかないと、効果のほどは測れない部分もあるのではないかと思います。先ほど私質問の中で、農作物の被害について、販売農家だけでなく自家消費農家の分も集計しているのかというような質問をしましたけれども、それに対するお答えがなかったようなんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 被害状況については、営農要するに農業をなりわいとしてる方と、自家消費であっても同じような調査をしておりますので、それは数字として出して今後県に対する報告など対応してまいりたいと思います。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ゼひですねそこら辺の被害状況についても明らかにして、今後の資料、検証の資料としてですね、ゼひきちつとした情報を収集していただきたいと思います。

次に、緊急銃猟について再質問をさせていただきます。緊急銃猟については、4月の18日に法律が改正されて9月の1日から施行されました。それでその環境省が示したガイドラインでは、対応マニュアルを作る、作っておくことが望ましいということが記されております。そこでですね質問をしたいと思うんですが、その緊急銃猟の許可される条件の一つにですね、人の日常生活圏にそういうクマ等の危険な動物がですね侵入してきた場合というふうに書いてあります。日常生活圏の考え方についてどのような認識を持っていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 日常生活圏についての考え方という部分になりますが、通常、その集落それから集落周辺の農地、そこまでが日常生活圏という捉え方で考えております。それより外の杉林等の林地については、日常生活圏という捉え方は私としては今のところしていません。

○議長 栗城康太郎君。

○7番 日常生活圏の考え方については、厚生省の環境省のガイドラインでもほぼ同じようなことが書いてありますので、捉え方としてはよろしいんじゃないかと思うんですが、当町のような中山間地においてはですね、日常生活圏と、それからそうでない部分、いわゆる里山といいますか山間地というのが隣接しています。であればこそ先ほど来答弁にあったような緩衝帯というそのゾーンが必要になるんだと思いますが、非常にそういう有害鳥獣の生息地域と日常生活が接近しているためですね、日常生活圏にそういう有害鳥獣が侵入するということが、多いと。ほとんど目撃される場所というのが日常生活圏の中である。で、環境省のガイドラインを見てみると、人の日常生活圏に危険鳥獣が侵入した場合は、人の生命身体に危害を生ずるおそれが大きいため、基本的には人への危害を防止する措置が緊急に必要という緊急銃猟の条件に該当することとなると考えられるというふうに記載があります。ということは、当町のような中山間地においては、常に緊急銃猟が必要

要になる、そういうような条件下にあるというふうに考えられます。であればこそ、その緊急銃猟が必要になったときに、適切に判断し、迅速にその対策を進めるためにも、やはりマニュアルの、マニュアルを作っていく必要があるのではないかというふうに考えます。いただいた答弁によると、町長の判断のもとに緊急銃猟を実施できるよう、緊急銃猟対応マニュアルを策定する考えです、とかですね。捕獲隊や、坂下警察署等々関係する方々との協議を経て決定したいとか、町としてどのような体制により実施するか、並行して協議するとかですね、非常に対応が遅い。4月18日には、法律が改正されて緊急銃猟が可能になる。9月1日には、それが施行される。その前に7月、本年の7月の段階で、環境省からはそのガイドラインも示されているにも関わらず、このように、生活圏に危険鳥獣が侵入する可能性が非常に高い地域である当町において未だにマニュアルができない。非常に対応が遅いというふうに思いますけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 非常に有害鳥獣対策について対応が遅いというご指摘をいただきました。言われれば全くその通りというふうに申し上げるざるを得ないというふうに思っております。私が1点目の答弁で決定したいと考えております、協議してまいりますという部分は、今年度中にこういったマニュアルを作成して、新年度からは緊急銃猟に対応するマニュアルを成案とするというような覚悟で答弁させていただきました。なお、議員からも緊急銃猟の対応する範囲などについてもいろいろ質問がございまして、まさに我々のこの地域では山林間際に住宅地があるというようなこともありますので、その辺の対応についてもしっかりと検討して、マニュアル作りに臨んでまいりたいというふうに思います。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ただいま議長から、今年度中にマニュアルを作成するというような非常に前向きなといいますか。

○議長 俺そんなこと言わないぞ。

○7番 失礼しました。町長から今年度中にマニュアルを作成するというような、期限を区切った答弁がございました。ぜひですね今年度中にマニュアルを作成し、公表していただけるように期待をしたいと思います。それでさらにですね、その緊急銃猟の対象となる地域についてですね、日常生活圏付近への侵入の蓋然性が大きい場合、これも緊急銃猟によって対処することができるというような記載もございます。まさに住宅地に近い、例えば杉林とかですねそういうところ、ここで言えば小学校の裏の方とかですね、そういうところの杉林も、これは、そういう対象になるのではないかと。単に山野にいるという状況ではないようなことを考えます。そういうことを考えると、町内のかなりの部分が、そこに、それが住宅地でなくとも、日常生活圏付近への侵入の蓋然性が大きい場合に該当するんではないかと思うんですが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、それでは日常生活圏の解釈といいますか、どの範囲なのだというところについてご質問ですので、現在例えばツキノワグマの捕獲のために罠を設置いたしております。それは基本的には、集落周辺の農地の外、住宅、それから公共施設など人が集まるような各種観光施設なども含めて、基本200メートル以

上離れた場所に罠を設置しております。そういう観点から、現在捕獲隊と我々町の認識といたしましては、その罠の設置のあるところから内側については生活圏というみなし方をして、罠の設置はその外というような認識でやっております。

ただ、今回議員おっしゃるのは、農地周辺の杉林などもその対象になるのではないかというところになりますが、そこまで対象の範囲に含めるかどうか、そういうのはマニュアルの策定過程の中で話し合って決めてまいりたいと思っております。

○議長 栗城康太郎君。

○7番 そういうような例えば生活圏の捉え方とかですね、それから銃器、銃猟以外の方法では対応が困難だというのも、この緊急銃猟の必要が、緊急銃猟ができる場合の条件に含まれておりますので、そういうことも含めてですね、早急に対応を進めていっていただきたいと思います。今年度中には作成されるということですから、来年からは迅速に対応されることだと思いますので、ぜひスピード感を持って進めていただきたいと思います。

次にですね人員の確保について再質問をさせていただきます。答弁にもございましたけれども、将来的に人員の不足が出てくることは、隊長始め、これは捕獲隊の隊長ということですが、認識していますということですが、私が資料を提出させていただいたものを見てもですね、11月25日現在で捕獲隊6名いらっしゃいますけれども、70代以上、70代80代90代が各1名、それから60代の方が3名ということです。こういう状況はここ数年変わっていないと。若い方が全く入ってこないということだろうと思います。町長の答弁にもございました。例えば、建設会社にお願いして、その従業員の若い方に狩猟免許を取っていただくように促したいとかいうのは、以前の答弁にもございました。あと広報誌への掲載とかですね、こういうのもありました。前定例会のときに安藤議員が同じような質問をされました。それも、ほとんど同じ答弁がされております。やはり同じことをただ漫然と繰り返しているだけでは、なかなか難しいと思います。ですので、ぜひですねこの人員確保については、これも非常に緊急的なことです。緊急銃猟の際にですね、なるべく一発で仕留められるようにということでライフル銃を使うということが書かれておりますけれども、現状ではですね、捕獲隊の方でライフル銃を扱える方が90代の方1名だけという状況になっております。マニュアルの中でもですね2人以上、やはりそういう方を用意というか、万が一一発で仕留め損なったときに迅速に対応できるようにということですけれども、そういうことから見ても人員は絶対的に不足してるんじゃないかと思いますので、ぜひこれについても迅速な対応をお願いしたいというふうに思います。時間もございませんので、有害鳥獣対策はこの程度にして、インフルエンザワクチンの接種について質問をさせていただきます。

いただいた答弁ですと、国等の動向を踏まえ対応していきたいと。自己負担額としては、現在行っているワクチン接種と同程度の負担ということですから、2千円程度の負担ということをお考えなんだと思いますが、例えばですねこの高用量インフルエンザワクチンの単価、明確にはわかつておりませんけれども、5、6千円というような情報もございます。例えば、その値段を5千円とした場合ですね、75歳以上の方全員に公費接種した場合の費用がですね、これ12月の1日現

在の人数だと思いますが75歳以上の方は702名いらっしゃいます。そうしますと5千円として351万です。ですが、現状通常の今までのインフルエンザワクチンの公費接種もございますから、実際に負担が増えるのはこれ以下になります。町長どうでしょう、先ほど安藤議員のご質問でもございましたけれども、現状、財政調整基金13億あるとのことですから、これをですね有効的に活用して、75歳以上の方々にはもう全額公費負担ということ、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 簡潔に申し上げますが、公費負担については1回目の答弁と同じで、既存のインフルエンザワクチンの接種費用の自己負担額というふうに考えております。蛇足ですが、これからいろんな各議員から質問があつて財政調整基金、財政調整基金ということになりますが、確かに13億ということですが今年度の決算を見れば、おそらく見通しとしては10億ちょっとくらいになってくんではないかなというふうに思ってます。いずれにしましてもどこにそういう貴重な財源を充当するかということになりますので、これから予算編成の中で各種事業の財源確保で出てくる問題だと思いますが、高用量の部分についても、やはりこれは希望する方が接種するものでございます。仮にこれ無料ですから受けてくださいっていう部分は、このインフルエンザワクチンに対する考え方も、場合によってはそういう接種は一切受けないというような人もおりますので、あくまでもこれは任意接種で定期接種ですから、私としては今までの接種費用同様、確かに5、6千円という金額は厚生労働省の資料に出ていますが、その中で2千円を助成したいという考え方でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 今、町長から貴重な財源ですのでということがありました。貴重な財源であればこそ町民の方々の健康、安心・安全のためにそれを使うということは非常に妥当なことではないかと考えるんですが、町長の考えですと、現状のインフルエンザワクチンの接種と同程度の自己負担ということですが、そういう現状と同程度ということであれば、現状65歳以上の方も公費助成の対象となっております。ぜひですねその考え方で65歳から74歳まで、要するに65歳以上の高齢者の方全員がその公費助成の対象とするという考え方もまたあろうかと思います。厚生労働省では75歳以上というふうに言ってますけれども、このインフルエンザワクチンのいろんなエビデンスの資料を見てみると、65歳以上というのが結構多く出てきます。65歳以上に非常に有効であるということが出てきます。諸外国では、アメリカ、イギリスそれからドイツ等々では、65歳以上にこの高用量ワクチンを使用するということが推奨されておりますし、65歳以上でのその効果についても高い効果があるというふうなデータが発表されております。現状の同程度の自己負担ということを考えるんであれば、年齢制限を65歳以上とした場合でも、現状のインフルエンザワクチンの接種費用とそう大きな隔たりはないと思いますので、ぜひその辺り、町長の考え方をお聞かせいただいて、質問を終わります。

○議長 はい、簡単に、町長。

○町長 今、栗城議員から65歳以上の方も対象にというご提案をいただきました。今の時点で、私はそこまでの考えは持ってございませんでしたので、ご提案を受けたということでご理解いただきたいと思います。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

(4番目、8番議員、横田正敏議員)

○8番 それでは通告書に基づき説明をいたします。

1、町独自の物価高騰対策を、あります。国の物価高騰対策は、エネルギーコストの軽減、子育て応援手当、地方自治体が活用できる重点支援地方交付金の拡充などありますが、物価高騰はエネルギー価格に止まらず、食料品や日用品にも及び収束に向けた出口は見えません。町独自の支援が必要と考えます。1、重点支援地方交付金の使途についてどう考えているか伺います。2、介護施設に対する支援が必要と考えますが、どうか伺います。3、町独自の生活支援が必要と考えるが、どうか伺います。

2点目、小規模事業者の事業承継に対し町はどう取り組むか、ということです。町の経済活性化のために、雇用を支える小規模事業者の円滑な事業承継を推進していくことが重要であります。町としてどう取り組む考えか伺います。

3、只見線河川敷の樹木の伐採についてであります。河川敷の樹木は、過剰繁茂による水位上昇や洪水時に悪影響を及ぼしたり、不法投棄が助長されたり、動物の隠れ場所となっています。樹木の伐採について、町から関係機関への働きかけをお願いしたいが、考えをお伺いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えいたします。

始めに、重点支援地方交付金の使途についてでございます。国は、強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定したところでございます。総合経済対策には、重点支援交付金の拡充や物価高対応子育て応援手当（仮称）等が含まれております。町ではこれらの情報をもとに、子育て世帯を支援するための子ども一人あたり2万円支給のほか、重点支援地方交付金の使途について検討を行っている状況でございます。重点支援交付金は、物価高騰が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者・事業者の支援を行うこととなっていることから、町の実情にあった支援策を実施すべく、国の推奨メニューをもとに検討をしております。今回の経済対策については、現時点で国の補正予算が成立しておらず、各種情報についても今後変更があり得るとの連絡がありますので、町の実情にあった事業を検討しつつ、国の動向を注視して参ります。

次に、介護施設に対する支援ですが、介護分野については、人材の確保や待遇改善に向け、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととされておりますが、今回の重点支援交付金等においては、物価高騰等に伴う厳しい経営状況に鑑みて、介護事業所等サービス継続に特化した支援事業もメニュー化されております。今後、より具体的な内容が示されると思いますので、情報収集しながら、介護事業所の事業継続に向けた必要な支援を行っていきたいと思います。

次に、町独自の生活支援についてです。町では今年度、今回閣議決定された経済対策とは別に、高率のプレミアム付き商品券発行や灯油券配布など、独自の

物価高騰に対する支援を行っております。物価高騰に対する生活支援は必要なものと考えていますが、国の経済対策の制度内容や国が行う燃料価格・電気料金の引き下げ、今後策定されると思われる福島県の支援メニューなども考慮する必要があると考えております。現時点で町独自の生活支援については、本年度実施した事業以外の検討はしておりませんが、国や県の経済対策などの情報を収集し、適切に判断したいと思います。

次に、小規模事業者の事業承継についてです。町では「金山町小規模企業振興基本条例」を定めており、主に商品券発行や融資等の経済的支援や起業促進に力を入れて参りました。町の現状として、少子高齢化が進み、減少する人口に対し、小規模事業者は、経営の維持のみならず後継者問題という大きな課題に直面しております。これは全国的な問題でもありますが、福島県でも譲渡側と受取側のマッチングを行うための相談窓口を設けております。金山町でも事業承継について商工会と連携しながら、各事業者の個別の状況に応じた対応策を研究して参りたいと思います。

次に、只見川河川敷の樹木の伐採についてでございます。議員ご指摘のとおり、只見川の河川敷には樹木が生い茂り、河川管理者や東北電力株式会社の管理が行き届いていない箇所が多数見受けられます。町としましては、只見川沿川区長からの聞き取り調査を基に、過去の伐採からの経過年数や繁茂状況を勘案し、只見川洪水対策情報連絡協議会や機会があるごとに、樹木の伐採を要望しております。全ての個所を毎年施工することには至っておりませんが、これらの土地の管理者には、適正な管理を求める要望を引き続き行って参ります。しかしながら、今年度多く報道されているとおり、河川沿いがツキノワグマの潜む場所となり、生活圏が脅かされております。沿川複数の区長からも、河川敷の草刈りの要望が今年度から新たに上げられております。この状況も踏まえ、今後、土地管理者には、河川敷の草刈りを含めて、適正に管理することを強く要望して参ります。また、議員ご指摘の不法投棄の助長や水位上昇時の悪影響なども引き続き訴え、町民や町外から訪れる観光客も安全に、金山町のすばらしい景観を楽しめるように努めて参ります。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、それではまず物価高騰の件でございますが、午前中も同僚議員に質問され、答弁いただきましたが、町は灯油の助成もすると。プレミアム商品券も25%でやっていると。さらには子育て世帯に2万円を給付も予算に上がっている。そして学びの18年で学校給食など無料なんですが、そういうものをやっているとすでに。国のメニューが決まり次第、臨時議会でお願いしたいんだという方向ですが、臨時議会今後1週間2週間ぐらいで、その短期間のうちにですね、町長、どんな物価高騰対策を町長は考えていらっしゃるんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 日本国では、食料品に限った部分の特別枠が設けられるんではないかというような話も出ており、おこめ券が非常にぎやかにされておりますけれども、私としは一番いいのは現金支給ではないかと。現状支給は一番時間がかかるなくて、そして受け取った町民の皆様がいろんなものに充当することができるというふうに私は今のところ考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 私も現金給付がいいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。その中のメニューの中ですね、ぜひやってもらいたいのは、私は介護施設への支援でございます。自分の両親をですね、在宅で介護するのはこれ大変な話なんですね。もし自分のそういった介護者をですね、在宅で介護すれば仕事も辞めなくちゃいけないし、そういった経済的にもやはりマイナスになってしまいますから、やはり施設のあるというこのありがたさ、職員の皆さんのがやっぱり親切にですね、やはり家族以上に面倒見ていただいている。たまに写真を送ってよこしたり、あるいは近況の様子をですね手紙に書いてそういった家族のもとに送ってくださるんですけども、もう本当に感謝しかないわけなんんですけども、そういった介護施設の社会での重要性、役割、さらにはそういったところで勤務される方があまりの低賃金で辞めないように何とか金山町内の施設で頑張ってもらうように、この今回の物価高騰対策も含めまして、町長のそういった介護施設に対する思いをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 介護施設、町内では具体的に言いますと、特別養護老人ホームあるいはグループホーム、この2ヶ所だと思います。そこには、町民はもとより町外からの利用者もあるということで、非常に私も議員おっしゃるようにありがたい施設であるという部分でございます。グループホームについては、当初はワンユニットでなくてツーユニットだとかっていう話もあったんです。最終的にはワンユニットで落ち着いてしまったんですが、こういった施設、やっぱあることによって、やはり同じ施設を利用するにしても、やはり生まれ育った近くの施設でお世話になるというのは、家族はもちろん、そのご本人様も一番精神的に安定するんだというふうに私は思ってますので、こういった施設の支援についても、国でもそういった考えもあるように新聞等で拝見しておりますので、それに合わせて県でもそういった部分で取り組むというようなことも情報としてありますので、それらを見て、一時金にならざる得ないとは思うんですが、そういった部分もやっぱり考え方合せて対応して参りたいというふうに考えてます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひ国・県の動向を見ながら、町の独自の事業を期待しておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に事業承継について聞きます。これちょっと重点的にやりたいので、時間を取りたいと思います。私この事業承継、今金山町で喫緊の課題だと思ってるんですね、町長。町内小規模事業者、一つ一つこう見ることができるんですけども、やはり高齢化あるいは人口減少によってなかなか物が売れない中で、経営がどうなのかという心配です。前は夜の明かりがですね消えてしまったんですけど、今昼間の明かりも消えている、そういった小規模事業所があるのではないかと私大変心配してるんですけども、長年やはりこの金山町を雇用の面だとあるいは経済の面、あるいは周辺の住民の皆さんに食事を提供しなければならないというそのボランティア精神、そういったので店を継続された方がほとんどだと思うんですね。そういったのをやはり、小規模事業者を今後守っていかなければならないと思うんですけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 最初の答弁でも申し上げましたが、私が町長に就任して初めての定例会、12月の定例会だったかと思いますが、小規模事業者に関する条例を設置させていただきました。その中でもやっぱり条文として事業承継の部分は謳いこんでありますので、こういった部分にも私は取り組むべきだというふうに思っています。なお現在町の地域活性化も含めてですが、新しく業を起こす部分についての支援はあります。逆に承継する部分の支援の制度がございませんので、詳細設計はまだ私の頭の中ではできてませんけども、やはり事業承継する人たちの支援の策も、私はしていきたいなというふうに現在のところ、考えております。以上です。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 その点についてちょっと丁々発止やっていきたいと思うんですけども。私もですね、町内数件、ほんの数件ですけども、聞いてみると、やはり「もう私はもう子どもがやるきないんで、他に行ってしまったし、誰かにやってもらいたいんだ」という話はあるんですけど、第三者の私に、やはり心を開けませんよね。本当の話は、町長、言っていただけないんですよ。そうすると、今後その事業承継をしていく上で何が必要かというと、やはり私はそういった協議体みたいなのが必要だと思うんですね。商工会はもちろん、そして金山町、金融機関、あるいは登記とか、あるいはその資金繰りとか経営状況あるいはその引き継ぐ上での法律の解釈もあると思うんで、そういう専門的な方を交えた、そういう協議体が必要ではないかと思うんですが、町長、ただ町長の答弁は、この各事業者の個別の状況に応じた対応策を研究してまいりたいんですね。検討でなかつたんですよ。これを相撲で言えば、私は検討は横綱で研究は大関だと思ってるんですね。だからもう一歩何とか頑張ってもらって、この検討するように、この旗振り役です。私が今申し上げた、その協議体の設置の旗振り役、これは町長、どこが旗を振つたらいいと思いますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 旗振り役は町だと私は思っています。地域の活性化も含めて、町が旗振り役をしなければならない。ただ議員おっしゃいましたが、いろんな事業所歩いて「俺で終わりだ」と。その次誰かやってくれる人がいればここを譲るっていう声がなかなか出てこないんですよね。店舗の形態にもよるかと思います。店舗兼住宅がほとんどでございますから。そういう部分で、ですから私は先ほどの答弁の中で、いわゆる承継の支援を行いたいという考え方を持ってると申し上げましたが、ただ具体的にいろんな既存の店の形態が店舗兼住宅であったりしますので、どういった支援をすればいいのかっていう部分はまだ、私は支援したい、したいというふうに思ってますけど、細かい制度設計する中で、どういった部分が出てくるのかなというふうに思ってます。ただあとは議員質問ありましたが、いろんな関係者が集まってという部分もございますが、最初の答弁でも申し上げました、県でもそういった窓口でございますので、そういう窓口に相談をしながら、それでは町として金山町番として、そういう協議会が作ることによって、既存の経営している商業者の皆さんと相談に来てもらえるような雰囲気作りをしなくちゃなんないというふうに思いますので、今横田議員から提案を受けた部分を十分受け止めまして、県の窓口業務はどの辺まで、そしてどういった県でのバックアップ体制、県でもっていわゆる商工会連合会なのか、あるいはそういういわゆる行政書士なのか司法書士なの

か、そういう専門の方がそのバックに支援体制として構成されているのかどうかも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、そういう流れ、わかりました。そんな中ですね、町にはやはり新規の方、新規起業者支援事業というので、結構新規、新たにこの企業を起こされる方に対する補助金は100万ですか、用意されていると思うんですね。そういう新しく事業を始められる方にもそういう補助メニュー必要だと思うんですけども、やはり今まで金山町で頑張ってきた仕事ですね。やはりなくなつては困るもの私はあると思うんですよ。具体的には私申し上げませんが、そういう中で事業承継を進めていく中ですね、やはりその県とのマッチングもあるでしょうが、それと並行的にやはり町でも専門家への相談経費であったり、あるいは必要な資格や免許の取得費用であったりですね。あるいはその登記にかかる費用とか、あるいは店舗の改修ももしかすると、続けていくんなら出てくるかもしれません。そういうものをですね、やはり一部の補助制度、こういったのも、やはり今まで頑張ってきている人が事業承継という形で引き継いでいただけるなら、補助メニューはありますよと、そういうものも創設はいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 ありがとうございます。まさに議員おっしゃったようなそういう支援措置は、私は必要だというふうに思ってますので。いわゆる新しく業を始める者については、金額の大小は別としてあるわけです。ところがやっぱり事業を引き継いでいく部分、引き継ぐに当たっては、もう少し例えば店舗をリニューアルするとか、いろんな部分が当然出てくると思います。買い物しやすい雰囲気作りだとか、そういう部分も含めて、議員おっしゃったような部分で検討を進めて参って、新年度からでも、やっぱりそういう部分は打ち出していかなければならないなというふうに、私は考えています。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、ありがとうございます。ぜひ店舗に明かりがつくように何とか頑張っていただければと思うんですね。もう一つこの中で私が提案したいのは、金山町は地域おこし協力隊とか、あるいは移住支援に本当に一生懸命やってらっしゃいますよね。実績もありますね。定住、定住率ですか。そんな中で、この移住支援にせっかく積極的に取り組んでいらっしゃるんですから、この移住政策と事業承継を結びつけることはできないかと思うんですよ。その前段として、先ほど私が言ったように、金山町としてどの事業者を町として残していくのか。私は、この判断が必ずこれから出てくるのではないかと思ってるんですね。一度なくなつてしまつて、町がですね、お金をかけてまた再生するなんていうとまた手間がかかりますから、お金もかかりますから、ぜひこの考え方ですね、やはり残していくのはどうかと。そんな中で、移住者をですね政策の中でこういった事業承継の部分ありますよ、地域おこし協力隊として3年間、その商売携わってみませんか。もしかすると承継できますよと。こういう流れを一つでも二つでも成功事例をですね、作つていただきたい。これがまさしく町長の答弁書にあった個別対応することが必要だということではないかと思うんですけども、町長、いかがですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、地域おこし協力隊、来年度も人材を確保したいということで募集を始めるわけですが、そういった部分を今横田議員から提案ありましたので、そういった部分も含めて募集にあたっていきたいというふうに思います。いずれにしましても、あらゆる金山町内の各種産業、いわゆる跡継ぎ不足、あるいは担い手不足、同じような言葉になりますけど。そういった部分で大変苦労しておりますので、やっぱり日常の買い物が若い人たちは自動車等々で影響なくできますけれども、高齢化率の高い我々の町の部分では、やはり日常、本当に困ったときすぐに手に入る小売店、日用品、そういった部分の店舗はやはりいくら町外に大きな商業施設ができたとしても、そういう日用品の小売をする商業施設、店舗は必要だというふうに思いますので、そういった部分を地域おこし協力隊の中のメニューに入れていくという部分も、ちょっと来年度の部分で全員協議会でもどういう人材という部分で担当課の方から説明がございましたが、今提案があった部分も十分踏まえながら当たっていきたいというふうに思います。ただ、蛇足ですが、いわゆる大手コンビニの中でも、こういう僻地、山間地に来たいと。ただしその会社が独自に望んでなくて、その地域の商業者と組合を作って、いわゆるそういうコンビニ施設を作りたいというような話もありますので、ちょっとコンビニもこういった中山間地域に出店するあり方、一つの社会貢献になる部分あるのかもしれませんけど、そういった情報もありますので、そういった情報も噛み合わせながら、一部情報は商工会の方に担当課の方から話はしてありますけれども、ただまだ具体的な動きにはなっていません。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひ地方創生という観点から、事業承継に取り組んでいただければと思います。それでは最後の3点目、只見川の河川敷の樹木の伐採について、若干質問したいと思います。私、資料を提出いたしました。これは私が友人に頼んで、もちろんこの許可をいただいてですね、許可申請ちゃんとして、ドローンで9月の中旬ごろでしたかな、撮影していただいて、これ私が資料としてまとめて提出をいたしました。結構思った以上に繁茂状況がひどくてですね、町長。それでやはりクマの出没と繁茂がひどいところ、これが何か私一致するのではないかと思つたりしてですね。なぜはさておいて、なぜこの樹木の伐採が必要なのかということなんですが、まずですねこの樹木は川の流れをですね、阻害するんですね。上流側で水位が上昇してですね、川底に土砂がたまりやすくなっていますね、河原で流れの阻害を誘発する、要するに浸水被害が拡大する恐れがあるのではないかと思うんですけども、町長、町長これ今ご覧になってですね。私、横田に住んでおりますから私の住んでる部分だけで申し訳なかったんですけども、一の嶋から大川地内、これご覧なって、まずどのような感じ受けられましたか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 一番の印象は、原因は河床部の上昇によるもの、いわゆる堆積土砂の撤去が進まない。それと、あと近年は、ごく何十年か前については、ダムの水は常に満水、常時満水状況。でも最近は、常時満水という部分は本当になくなりました。そうしますと結果、常時満水と現状の満水の中の差の部分に繁茂をする。なおかつ河川土砂が堆積する、そこから出てくるような部分というふうに私は捉えています。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 次の質問はですね、この答弁書にですね、只見川洪水対策情報連絡協議会や機会があることに樹木の伐採を要望しております。今年ですね、この只見川洪水対策情報連絡協議会に私も参加しておりますですね、地元の越川区長さんが要望されました。何とか伐採してほしいと。そしたら、東北電力の担当の方がですね、今年はしっかりとやりますと、よく要望を受け止めてやりますとおっしゃっておりましたが、今年どのぐらい実績があつたか、町に報告ございましたか。

○議長 はい、答弁、建設課長。

○建設課長 8番議員の質問にお答えいたします。作業の今年度の終了については、ご報告いただいてなつたところであります。以上です。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 わかりました。今只見川の堆砂処理、浚渫工事が始まってですね、これは秋から融雪時の前、2月頃まで行われるんでしょうが、私その席上ででですね、堆砂処理の期間をもっと長くできませんかと言つたらこれ以上できないということだったんですね。秋から2月までですよ。だったらば、春から秋まで、これ樹木の伐採に力を入れるべきではないかと私は思うんですね、町長。堆砂処理はきちんと本名ダムの貯水池、3万5,000立米とか4万立米とか、しっかりと数字が表されて見える化、まさに見える化ですよね、数字の見える化、これ行われているんですが、この樹木の伐採についても、町長、やっぱりこれほどですね、この只見川の河川敷に樹木が繁茂している状況を見ると、やはり毎年ですねしっかりとやつていただいて、数字的にですよ、やはり見える化のような形で提出するように働きかけをお願いしたいと思うんですけども、町長はどのようにお考えですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 樹木の伐採についても報告を求めるように、それぞれの河川管理者、電気事業者に要請をしたいというふうに考えております。場所によっては、くるみの木とか雑木ですので、その場所はそれを伐採すればしばらくは大丈夫。あと場所によっては、いわゆる茅、そいつた部分がございます。これは毎年やつてはいけないとできない。一番はやっぱり茅類が繁茂しているところは、どうしても堆積土砂が原因です。ですから、そいつた部分は、堆積土砂をしっかりと取つていただく。本線ばかりでなくて、やっぱり本線から外れたような部分についても目配りをしていただいてやつてもらうというようなことが大事になってくるかと思いますので、やはりそういう河川内の除去作業の部分についても、実施した量の報告をいただけるように関係機関に話をします。

○議長 はい、答弁、横田正敏君。

○8番 よろしくお願ひします。よかったです。もう一つですね、これまでその河川の樹木の伐採というのは不法投棄の助長であつたりですね、それを削減するとか、あるいは災害の対策だったんですけど、今年からですねやはりクマの出没が多くてですね、今年は特に異常ですね、クマ対策のクマ被害対策のパッケージとしてですね、クマの目撃が多い河川での作業を優先的に進めるという話も出てきてるんですね。クマの早期発見とクマの移動の抑制、こういったのをやはり合わせてやつていただいて地域住民の安心安全に繋げていっていただきたいと思いますが、最後、これ町長の答弁を求めると思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 特に横田議員からは河川敷の部分で質問いただいておりますので、ぜひとも、今までただ単なる河川に樹木が繁茂しているからやつてくれというような声が多かったんですが、今年あたりはかえってそこがクマの潜む場所という部分も見受けられますので、これは有害鳥獣対策の一つとして、やはり我々ここに暮らす者の命を守っていただきたい。事業者によっては、寄り添うなんだとかというような言葉でやってる事業所もありますので、そういう部分を現実に会社として具体的に見える化を図っていただくように要請をしたいと思います。

○8番 はい、以上で終わります。

○議長 以上で8番議員の一般質問を終わります。

(5番、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 5番、加藤夕子です。長時間にわたり傍聴の方、ありがとうございます。

本日は、大きく3つについて通告いたしました。

1つ目、物価高騰対策における支援策の多様化と、水道料金減免の可能性についてです。物価高騰が長期化する中、本町はこれまで住民支援策として、プレミアム付商品券の発行を主軸としてきました。商品券は地域経済の活性化に貢献しますが、生活必需品の直接的な負担軽減という点では、効果が限定的であるという指摘もありました。1、商品券を主とした理由は何でしょうか。また、その地域経済への効果と住民生活への支援効果について、町は現在どのように評価されているのか、町の考えを伺います。2、水道料金の基本料金減免を実施する考えはないかについて。全国の自治体では、国からの交付金拡充を背景に、東京都の事例を始めとして、全世帯・全住民に対し公平かつ確実に生活負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金を一定期間減免する独自の支援策を実施する事例が増加しております。当町においても、全町民の生活支援と負担軽減を目的として、水道料金の基本料金を一定期間減免する支援策を実施するお考えはないでしょうか。実施する場合、または実施しない場合の、それぞれの理由と、減免に必要な財源を賄うための国からの交付金などの具体的な検討状況について、町の明確なご見解を伺います。

2、横田保育所の今後について。横田保育所の再開について、今年度から横田保育所が休所となり、貴重な町の資産が遊休状態にあります。このままでは、横田小学校の閉校施設と同様に、将来の活用に課題を残すことになります。まず、町として、横田保育所を今後、子どもたちの減少傾向の中で再開させるお考えはあるのでしょうか。また、再開の予定がない場合、この施設の早期の活用に向け、いつまでにどのような基本方針を示すお考えなのか、町の考えを伺います。

3、屋内遊具施設設置について。町内の屋内遊戯施設に関する現状認識について。金山町内には、天候に左右されず安全に遊べる、本格的な屋内型遊戯施設が存在しません。特に冬期間や悪天候時において、町内の子育て世帯からは、子どもが十分に体を動かせる場所を望む声が強くあります。この町内の屋内遊戯施設の

不足という現状について、町はどのように認識されていますか。2、街の遊休施設を活用した屋内型キッズパークの提案。休所中の横田保育所は遊具やホールなどの既存設備が揃っており、屋内型施設に転用する上でのポテンシャルが非常に高いと考えます。この貴重な施設を地域課題の解決に結びつける活用策を検討すべきではないでしょうか。私は、この休所中の保育所を改修し、町内の核となる屋内キッズパークとして整備することを提案します。この施設は、子育て世帯の定住促進、そして冬期の交流人口の増加に繋がる強力な施策と考えますが、町長のご見解を伺います。3、補助金活用を前提とした事業計画の策定について。施設の改修と遊具の導入には費用が伴いますが、「子どもの居場所づくり支援事業」や「地方創生拠点整備交付金」など、国や県の補助金を最大限に活用することが不可欠です。町として、これらの補助金活用を前提とした事業計画の策定に早急に着手する考えはありますか。財源確保に向けた具体的な検討方針についてお答えください。以上3点となります。よろしくお願ひいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えいたします。

商品券の発行は、金山町において20年近く続く事業でございます。商業の活性化による地域振興を主たる目的とし、コロナ禍を経て、物価高騰対策として貢献しています。住民支援策として商品券を主としてきた理由でございますが、地域経済の活性化対策と物価高騰における町民の生活支援の両面を狙えることあります。また、その効果についても町内で経済を循環させるという目的を一定程度果たしていると評価しております。もちろん、生活上必要なものを町内全てで購入できるわけではありませんので、できるだけ町内での消費に結びつけるということには繋がっているものと捉えております。

次に、水道料金減免の可能性についてでございます。物価高騰対策としての水道料金減免の可能性についてお答えいたします。物価高騰対策として、水道料金の減免についての効果や公平性の観点から実施の検討をしているところでありますが、解決しなければならない課題が多くあり、今まで、国の交付金の活用方法として検討し実施に至らなかった経過がございます。まず、町内の水道使用状況ですが、高齢者のみの世帯が多いこともあり、ほとんどの家庭で基本料金内の使用量で間に合っておりますので、減免対象は、基本料金の減免を行うこととして検討しております。町の水道の使用者は、11月徴収時点で一般家庭用が1,028件、営業用が51件の1,079件であり、この中には、町外居住者も含まれております。また、町内には町の水道事業の対象区域外の方もおり、この方たちへの支援は、補助金のような形となり、各地区の基本料金は安価であることから、補助金額の設定でも検討が必要になります。近隣町村では、水道料金システムの改修の必要から、来年7月実施の町村もあり、町民の生活支援に素早く対応できることのメリットが失われる可能性もあります。また、減免額相当分について国からの交付金を充当することになりますが、水道事業への国からの補助金の一部返還の可能性もあります。今回の経済対策については、現時点で国の補正予算が成立しておらず、各種情報についても今後変更があり得るとの連絡がありますので、水道料金減免も含め、町の実情にあった事業を検討しつつ、国の動向を注視して対応して参ります。

次に、横田保育所の再開についてお答えいたします。保育所は、保護者が安心して就労するため、児童を安全に預かるための施設でございます。令和6年度までは、横田保育所についても、児童8名を保育士2名、保育補助1名と調理員1名、4名体制で保育を実施して参りました。令和6年度末に1名の保育士の退職があり、適正な保育士の配置が行えないことにより、令和7年度は、やむなく休所という扱いになっております。令和7年度も、保育士の確保について努めておりますが、採用までは至らず、現段階においても、再開のめどは立っていませんが、今後も再開に向けた準備を進めていく考えでございます。

次に、町内遊戯施設に関する現状認識ですが、屋内で体を動かせる施設とするならば、町民体育館やその他の屋内体育施設、開発センター、ゆうゆう館等も十分な施設であると思います。ただ、議員がおっしゃるような本格的な屋内遊戯施設については、町内に存在せず、子育て世代の保護者から「近隣の屋内遊戯施設で遊んできました」などの話を聞くことがあります。ごつおまつりの際、町民体育館に巨大エア遊具を設置しました。2日目は、特に雨の中での開催でしたので、町内外の子どもたちが我さきに遊ぶ姿を見て、天候に左右されないこのような施設の存在も必要と感じたところであります。

次に、町の遊休施設を活用した屋内型キッズパークとして、横田保育所の活用を提案いただきました。大変貴重なご意見ありがとうございます。横田保育所ですが、児童施設でありますので、子ども用のトイレはもちろん、子どもが使いやすい設計となっており、活用を図るには最適の施設と考えます。ただ、前段で申し上げましたとおり、横田保育所については、再開に向けた準備が最優先と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、補助金活用を前提とした事業計画についても、現段階では、策定する予定はありません。ただ、このような施設整備に限らず、また、子育て支援事業に限らず、財源の確保については、国、県の補助金等を活用し、最大限努力して参ります。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 町長、ありがとうございます。商品券を主としてきた理由、よくわかりました。やはり、金山町でお金を回すっていうのは本当に大事なことだと思います。そして最近コロナ以降25%になりました、町民の方々から聞くとやっぱりありがたいとか、とても助かるっていう意見もとても多く聞きます。もう一つあるんですが、満額買える人たちはいいけど、自分たちはそんな年金では買えねえだ、という声も若干聞かれるため、今回、水道料金減免、基本料金減免のお話を出させていただきました。まず商品券なんですけども、今回先ほど8番議員さんの質問のときに私、同じお話をしようとしていました、そのときの町長の答弁が、現金給付というお答えをスムーズにいたしまいましたので、今回1個目の1-1の商品券についての部分は、ちょっともう先ほどのご回答で結構でございます。大変嬉しかったです。ありがとうございます。そしてその次の水道料金の方だけにいきますね。よろしいですか、議長。1-2で。1-1はもうありがとうございます。

2番目なんんですけども、もう検討されていたんですね、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 検討はしましたが、1回目の答弁で申したように、ハードルはなかなか高いというふうに私は受けとめております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 これも先ほど町長の口からちょっと聞いたんですけども、財政調整基金を使えばいいんじゃないかって何回も言われるだろうみたいなことおっしゃったんですけど、私もちよとそれを言おうと思つてしましました。ただ先ほど町長の口から13億円ほどだったものが10億になっている。あれ、3億どこに行つたんだい。今年度で3億消えたんですか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 概数でございますので、10億ちょっとにはなるかと思いますが、その部分については、最近の傾向として維持管理経費がかかつたり、あとは補助金をやつた残の部分で自主財源だけでは間に合わないもんだから、議員承知していると思いますが、当初予算の中では、各種財政調整基金を初め、基金を充当しながら当初予算を編成している状況がございますので、今現在の決算見込みとしては、10億ちょっとぐらいになつてしまふんではないかというようなことを申し上げました。言葉足らずであったことは、ご容赦願いたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 そうでしたか。私もいろいろこれどつから捻出するのかなといろいろ考えてみたところ、まず水道料金システムの改修というの金山町でも行うんですか。

○議長 はい、答弁、建設課長。

○建設課長 はい、5番議員の質問にお答えいたします。この基本料金を減免するということであれば、水道料金の改修が必要になってきます。ただ水道料金の改修が、冬期間の間は、システムの改修が冬期間はちょっとできない理由があります。冬期間は前年の水道料金、検針しないので、推定で計算してかけてるというようなことがありますので、それが基本料金の金額を変えてしまったがために、影響が大きくなつてしまふことが考えられるので、近隣で行つてゐる市町村でも冬期間の減免はしないというようなことをしています。やるとすると、来年7月以降でないとシステム改修を行うことは難しいと考えています。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 詳しくありがとうございます。なかなか雪国とは難しいものですね。では、来年の夏以降に検討されるということですか、町長。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今回の質問は、いわゆる国の交付金に絡めての質問かと思いますので、来年の部分、水道料金減免以外にいわゆる先ほど言いました現金支給の部分で交付金が足りなくなる場合もあるかというふうに思います。そういう場合については、この水道料金減免については今からこの物価高騰対策でやるという部分は確約できません。併せて、町内でも町の水道に入つてない世帯が結構多くございます。組合を構成している地区と、個人で井戸水をくみ上げている人と、多種多様になりますので、そういう方と町の水道を利用している方との公平性をどういうふうに担保するか。いろんな部分はハードルは私は高いので、今の段階で水道料金減免についてはちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

- 議長 はい、加藤夕子君。
- 5番 どうしてもあの水道料金の基本料金をなくしてくれ、どうしてもお願ひだと言ってるわけではないのでご安心ください。ただ先ほどの件に一旦戻りますけども、現金給付の部分を、では、載せてください、今お考えの金額よりも。そんな感じでいかがですか。
- 議長 答弁、町長。
- 町長 現段階で国からいかほどの交付金くるか、全然情報入ってませんので、現金給付いくら給付しますということは、こここの場では申すことができませんのでご理解ください。
- 議長 はい、加藤夕子君。
- 5番 本当に物価高いんですよ。ちょっとスーパーに行っただけでも、一カゴちょっと買っただけでも5千円とか。もう、半端ない値上がり状況が続いてます。なので、こういうときこそ、本当は基金の方を使っていただきたいなっていう思いがとても強いので、そこだけはもう1回しつこいですが、お願いしておきます。
- 議長 どこだ。
- 5番 お願いしました。
- 議長 はい、町長。
- 町長 交付金の額はまだ国の方から連絡がございませんけれども、そういう部分も鑑みて、国からの交付金で足りない場合は、当然選択肢としては、財政調整基金を繰り入れるということをあろうかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 はい、加藤夕子君。
- 5番 ありがとうございます。欲しい答えがいただけました。
- では次に移りたいと思います。横田保育所の今後についてなんですが、町長、まずこれ、保育士さんがそもそも募集かけたけども集まらなかつたから、来年度もどうやら再開はできそうにないっていうお話だとは思うんですよ。ただ、どういった形で保育士さんを募集をかけました？
- 議長 はい、答弁、保健福祉課長。
- 保健福祉課長 保育士の募集については、町の募集要項にのっとって保育士2名について募集を行っております。期限を決めてそれぞれ今まで3回募集を行いましたが、募集はありませんでした。その他に県内の保育士等養成する大学等、それから専門学校など全部で7つほどありますが、そちらの方に文章を送ったり、また電話でこういう募集要項を送ったので一つよろしくお願いしますというようなお話であるとか、あと一番近い大学・短大については直接行ってお話ししたりというようなことも行いましたが、なかなか応募がなかつたというような状況でございました。
- 議長 はい、加藤夕子君。
- 5番 見つからなかつたから、来年もちょっとできませんみたいなお話を、なかなか横田地区に住んでて横田保育所に入れたいと思ってるやっぱり保護者さんがいらっしゃるんですよね。それで、いや見つからなかつたから来年もできませんっていうのは、ちょっとまた違うのではないかなっていう感じがするんです

よ。さすがに本当に往復40分ぐらいかかるかな、保育所まで。きついですね。かといって預けなければ働きに出られないっていう現実もあります。私、質問の中ですね、町長にみつからなかつた場合、保育士さんが、いつまでにどのような基本方針を示すのでしょうかとお聞きいたしました。2-1ですね、の、一番下の方に書いてあるんですけども。もしこれを来年も再開できない、来年も探したけど見つからないから再来年もできない、じゃあいつまでやるんですか。町長、お答えください。

○議長 答弁、町長。

○町長 いつまでやるんですかということよりも私としては、課長がいろんな養成機関等にもアタックしてるという部分があります。私もいろんな集まりの中で、町外に出る機会ありますから、そういう中で子どもさんやお孫さんの中で保育士なり保健師の資格を持った方がいれば、ぜひ、金山でも人材確保に苦労しているので、そういう部分の情報をいただきたいというふうに申し上げております。ただ、ここで例え横田保育所いつまでやってもらうっていう部分は、私はやっぱりその期限は今の段階で決めることはできません。精一杯横田地域で子育てをしている方に、横田保育所を再開できるように取り組みをまずは進めていきたいというふうに考えてますので、いつまでにということは、今のところ例えまだ、例えあと2年か3年くらい精一杯確保に向けていなければやめるというようなことをお聞きしたいのだろうと思いますけれども、そういう部分については私はまだ考えが固まっておりませんので、とにかく来年に向けてやって、確保に向けてやっていきたい。もし議員から新たな方法があればご提案をいただきたいというふうに思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 では、保育士さん、本当難しいと思うんですよ。なのでできれば町独自な感じをちょっと私、そこも提案してみたいんですけど、町独自の奨学金制度だったり、IターンUターンの保育士に対する特別な優遇措置とか手当の増額とか、そんなもん条件に入れてはいかがでしょうかと一つ提案させていただいて、そして今町長おっしゃられたように2年も3年もとおっしゃいました。だけどその2年も3年も経ったら、使わない建物って傷むんですよね。だから、期限を設けた方がいいのではないかと申し上げました。

では、次の質問にいかせていただきますね。3つ目、屋内遊具施設設置についてですね。町長も屋内遊戯場の重要性っていうのはとてもよくわかられていて嬉しかったです。そしてですね、今喋っていた横田保育所を屋内遊戯場にしてしまおうではないかという考え方なんんですけども、これはとても乱暴な話かと思われますでしょ。でも違います。保育所を全面的に改装しろと言ってるわけではございません。先ほど私申し上げました通り、2、3年もほっとけば建物は傷みます。傷まないよう逆に利用していただこう、使わない部屋、ホールの片隅、そういうところを遊戯場として使用してはいかがでしょうかという提案でございました。いかがでしょうか。

○議長 横田保育所は再開する方向で努力してるんだから、この考えはないんじゃないの。

○5番 いえ、きっとあります。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる保育所の中では、いろいろいわゆる保育をする部屋、あるいは給食の提供しますんで調理場などいろんな部分がございます。そういう部分での施設を開放するということになれば、なかなか再開に向けての部分で障害になる部分が出てくるのではないかというふうに私は危惧しております。ただ、保育士の確保ができれば再開したいということでございますので、その休所中の維持管理については、しっかりと傷みの出ないような部分でその施設を維持していく、管理していくということでございます。なお、一部の部屋を使うのはどうだというような部分、詳しい部分についてのことは、担当課長から答弁させます。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 今現在休所というようなことで県の方に届け出出しております。その休所中の取り扱いについて一部部屋を活用できるのかどうかっていう確認はちょっとしておりませんので、あとは先ほど町長申し上げたような再開に向けての支障であるとか、そういうのも含めて確認したいなと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ではぜひ県の方に聞いていただきたいと思います。今年中川地区に公園というものを作られました。遊具もちょっと入ったんですかね。でももう冬囲いをして春までは使えない。せっかく公園を作ったとしても、冬遊べないものでは困ってしまいます。だからこういった屋内の遊戯施設、キッズパークみたいなものは絶対に必要だと思うんですよ。やはり皆さん遠くにお子様を連れて遊びに行ったり、町長の答弁にもありましたけども、しているご家庭も大変多くあります。金山町に作る、これを県に聞いて使用許可が出れば、転用ができればの話ではありますが、先ほど3番議員さんからもありました。1年で8人出生目標、これ、なかなか厳しいですよね。このままでは多分出生率っていうのはどんどん下がります。子育て世代の流出も避けられないことだと思います。ですが、金山町にはこういった冬場も遊べる、夏場も暑さを気にせずに子ども、赤ちゃんを自由に遊ばせられる施設がある。これ近隣町村からしたら金山町とっても羨ましいと思われると思うんですね。そしてこのまま子育て世代がいなくなってしまうと税収も基盤も崩壊してしまいますし、町政の維持も困難になるという危機感がありますね。これ投資する意味もあると思います。これは投資になると思います。このキッズパークなんんですけど、やはり子育て世代に対する町の本気度っていうのがシンボルとして見えると思うんですね。やっぱりこの周辺の近隣町村に対して強力な差別化も図れると思います。もちろんその評判を聞けば、移住定住にも繋がっていくのではないかと私は考えておりますので、ぜひとも町長、前向きに検討をお願いできないでしょうか。まだ説明が足りませんか。では、もう一ついきますか。写真ですね。これ見ていただけるとわかると思うんですけれども、大げさなものでは決してございません。ですね。皆さんそうですよね。これぐらいのものだとちょうど保育所がぴったりっていうことになります。ぜひ町長、前向きなお答えをお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 加藤議員の発言してる趣旨は十分理解できます。問題は、資料を提出していただきましたが、どういった遊具、それによっては、横田保育所でなく

ても、他の施設に置いても大丈夫ではないのかなというふうに今思いました。横田地区で言わせてもらえば、横田出張所の1階のあのスペース、あるいは2階のスペース。あとは、通常使用しないときどういった部分で保管していくのかという部分も考えなくてはならないと思いますので、趣旨はよくわかりましたので、その辺担当課とよく相談をしてみたいと思います。ここでやるという部分については、まだそこまで至っておりませんけれども、ただ今でも小学生いわゆる学校終わってうちに帰っては子どもだけになっちゃうというような部分で、預かりしています。夕方クラブとか、開発センターとか出張所。そういう部分でも同じような部分でそういう中の遊ばせ方、時間の使い方の中で、学校の宿題なんかやるのももちろんですが、こういった簡単な遊具をおいて遊んでもらうということも考えられるのではないかというふうに思います。いずれにしましても、大規模な施設という部分では、まだ私は考えに至っておりません。その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 町長、ちょっと違います。あの、本当に小さいお子さん向けです。そこで勉強するとかそういうことではなく、本当にボール遊びができたり、ちっちゃい滑り台で遊べたり、おうちの中ではできないカタカタカタカタって押して遊べるようなおもちゃとか、そういうものを小さいお子様たちと親御さんたちは求めてます。小学校に入ってからの話ではございません。そして、もう一つ、まだ待ってくださいね。あと横田の支所を使う。でもあれって見た目どうですか。かわいくないじゃないですか。だから、こういったかわいいものを用意しました。こういう感覚もお持ちいただければと思います。本当に学校が終わった後に預かる施設を私言ってるわけではございません。あのこういった本当にちっちゃい赤ちゃんです。赤ちゃん目的でございました。去年、金山町で嬉しいことに6人もお子様が誕生いたしました。つまり、その6人のお子様方は、これから小学校に入るまで遊ぶ場所がないってことです。町長おわかりですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 乳幼児に別に勉強していただくという趣旨で私は言ったわけではないんです。そういう部分で使っている施設も大規模な遊具でなくても動けるスペースはあるでしょうというような部分で申し上げました。必ずしも遊具によっては、そんなに何十種類も置かなくても、そんな多く置かなくても可能ではないかと、その辺はちょっと検討させていただきたいなと。ですから、スペースは、ある程度スペースがあれば、それはスペースが広いことに越したことはないんです。それはあくまでも乳幼児対象となるのは本当に限られたスペースになるかと思います。例えば中川のゆうゆう館の集会室の畳の部屋に使えるような遊具を置くとか、いろんな選択肢はあるかと思いますので、必ずしも横田保育所を使わなくてもできる施設は横田方面の方にも私はあるというふうに思ってますから、その辺は広範囲に検討させていただいて、いろんな集まりでも乳幼児を同伴させながら、大人の集まりで子どもたちは別のスペースで乳幼児ですとお母さんついているとかお父さんついているとかいうような遊び方になると思いますが、そういう部分を確保しながらやっていけばいいんじゃないのかなというふうに思いました。別に乳幼児に読み書きそろばんしてくださいという趣旨で言ったわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 町長、なんで横田の保育所にこだわってると思います？先ほど、今も、中川のゆうゆう館のとかおっしゃいましたけど、今横田地区には小学校もなければ中学校もなければ保育所までありません。子どもの声一切しないんですよ。だから、横田って言っています。そして横田保育所、もし休所中のものが県からお許しが出るのであれば大げさなものではございません、決して。ボールをたくさん置け、マットレスを引いてくれ、その程度のことでございます。ぜひとも県と交渉していただきて、うまく保育所が保育所として復活できるまでの間だけでも、せめてもの使わせていただけないでどうかっていう提案でございました。ぜひとも皆様でより良い方にお考えいただきて、何とか赤ちゃんたちが遊べるスペース、そして冬も遊べるスペース、そして夏場、この猛暑の中でもエアコンの効いた中で遊べる施設をぜひとも横田地区に作っていただきたいという提案でございます。では町長からもう一言いただきて、終わりにしたいと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 加藤議員の思い、これから金山を担っていただく子どもさんの子育て世代に対する思い、十分理解できます。先ほども担当課長の方から答弁ありましたけれども、その横田保育所の使用については、使用できるのかどうかも含めて検討させてください。

○5番 ありがとうございます。

○議長 以上で5番議員の一般質問を終わります。

(6番目、1番議員、大竹一樹議員)

○1番 最後まで傍聴ありがとうございます。1番議員、大竹一樹からは通告書の通り、大きく2点質問させていただきます。

大きく一つ目、只見線のポテンシャルを生かそう。JR只見線は奥会津観光の目玉となりましたが、今後も継続して地域に賑わいをもたらすためには、冬場の積雪対応や、他地域、関係機関との連携など、多方面により一層の努力が求められると考えます。只見線の関係する事項について、以下2点質問いたします。1、昨年度の降雪で只見方面は約3ヶ月半、只見線が運休し、生活路線として利用する町民や観光客の減少や予約のキャンセルにより、地元業者にとても厳しい冬となりました。観光の機会損失防止や町民の生活を維持するために、只見線の冬期運行に対し、町としてはどのように考え、対応していくか。2、来年度はふくしまデスティネーションキャンペーンが行われるため、この機会を生かし、金山町の知名度を全国的に高めたい。町としてどのようにプロモーションしていく考え方。

大きく2つ目、有害鳥獣とどう向き合っていくか。今年は、全国的にクマの目撃や被害情報が相次ぎ、地域住民の生活が脅かされる事態となってしまいました。今後も同様の事態が想定されるため、金山町でも、中長期的な視点からクマを始めとした有害鳥獣対策を充実させ、人間と動物の棲み分けをして、住民の安心安全を確保していくことが急務であると考えます。金山町の有害鳥獣対策について、

以下2点伺います。1、令和6年9月定例会の一般質問において、有害鳥獣対策の担い手確保に対する答弁があつたが、町での狩猟免許取得者は増加しているのか。2、有害鳥獣対策は捕獲業務以外にも、電気柵設置や緩衝帯整備等の予防業務も毎年迅速に行わなければならないものと考えますが、担い手が不足していく中でこれらの人材育成、体制作りをどのように進めていくか。以上です。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大竹議員の質問にお答えします。

初めに、JR只見線の冬期運行についてでございます。前年度の冬期間、只見線は豪雪の影響により運転を見合わせる状態が続きました。特に、会津川口駅から只見駅の区間は、5月中旬まで運転見合わせが続くなど、災害救助法が適用される記録的な豪雪だったとはいえ、これまでに経験のない長期間の運休となりました。4月26日からは、当該区間で代行バスが運行されました。4月1日から始まったプレ・ディスティネーションキャンペーン期間になっても運休が続いていることから、町内観光事業に影響があったものと認識しています。

只見線は、令和4年10月の全線運転再開以来、大切な生活路線としてはもちろん、国内外からの多くの観光客が訪れる町の重要な観光コンテンツの一つになっております。只見線が長期間にわたり運休となることは、当町を始め只見線を支える沿線自治体にとって、観光を始めとする地域産業に大きな影響があると考えております。町は、只見線の運休期間中も、除雪体制の充実や代行バス運行について要望しておりました。これからも東日本旅客鉄道各支社や福島県に対して、あらゆる機会を通して、沿線市町村が協力し、冬期間の安全で安定した運行を求めて参ります。議員ご指摘のとおり、只見線のポテンシャルを十分に發揮するためにも、只見線全区間で一年を通した安全・安定運行を求めるとともに、その魅力向上と情報発信に努め、地域に賑わいをもたらす只見線を目指していきたいと考えております。

次に、ふくしまディスティネーションキャンペーンについてです。このキャンペーンは、令和8年4月から6月にかけて、福島県全体を全国にPRするものであります。町ではこの期間に合わせ、「春のごつつおまつり」を開催し、只見線の団体臨時列車やツアーや催行が計画されております。金山町観光物産協会でも「霧幻峡ナイトツアーや」を企画していると伺っており、この機会に、只見線及び金山町の魅力を旅行業者並びに全国の観光客に発信して参りたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策でございます。令和6年9月定例会以降において、新たに狩猟免許を取得した方はおりません。本来、狩猟免許は、趣味として狩猟を楽しみたい方が取得するものですが、趣味の狩猟であっても捕獲があれば個体数を減らす効果はありますので、まずは狩猟免許を取得する方を増やすことが必要であると考えております。更には、趣味の狩猟を通じて経験を積んだ方が捕獲活動に従事することによって、人身被害や農業被害の減少につながるものと考えております。なお、狩猟免許の取得については、狩猟を趣味としたい方や鳥獣被害に困っている農業者など、人身被害を防ぎたいという思いのある方など、町としても呼びかけにより一層力を入れて対応して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、人材育成、体制づくりをどのように進めていくかの質問でございますが、電気柵の設置につきましては、農業被害を防止するために行政区、集落営農組織、各農家が各自で設置することが原則であり、町は、設置への助言・指導と金銭的補助を行っております。今年度も、電気柵の設置方法についての問い合わせが数件ありましたので、職員が現地に伺って対応しております。電気柵は、大変効果のある対策であり、設置者も増えておりますので、設置面積拡大に向け補助内容を見直しながら、今後も事業を続けて参ります。

緩衝帯整備については、直接有害鳥獣防止実施隊が行う方式、業者委託方式、里山林整備事業と3方面から事業を進めています。実施隊は、令和7年度は6名の方を任命しております。今年度は、今まで任命していた方々からメンバーが大きく変わり、人員確保にかなり苦労しているのが実態であり、今後もこのような状態が続くと思いますが、地道に体制づくりに努力して参ります。電気柵設置や緩衝帯整備、放任果樹伐採、花火による追い払いなど、今まで実施して来た事業は、有害鳥獣対策には、かなりの効果があることが立証されていますので、今の事業を続けながら更なる対策を模索していきたいと考えております。以上です。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 はい、それでは再質問させていただきます。まず只見線のポテンシャルを生かそうということで、JR只見線の冬期運行についてから再質問します。やはり昨年度のような豪雪のときに、宿泊事業者だったり運送業者でしたり、そういったところで観光のキャンセルがあったりとか。そういったことでかなり大打撃を受けて厳しい冬になったのではないかと思います。そういう事業者への支援ということも大切なんですが、今回は、そういう観光とかの機会損失を防ぐため、あとは町民の生活を守るためという観点から伺いたいと思います。やっぱり観光の場合は、ぜひともこの冬の美しい雪景色を体験していただくというのも大切なので、そのためにはやはり交通が安定していること。それは今後の課題だと思います。で、この答弁の中に、除雪体制の充実や代行バス運行についての要望といったものがございますが、この要望した関係機関の反応というか、今後の対応とか、そういうものをお聞きしてましたらお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 このいわゆる冬期間の安定した安全な運行については、議員わかつていらっしゃると思いますが、福島県鉄道活性化協議会ということで、JR只見線、JR沿線の市町村が加入して、そこの中で要望活動を行っております。当町ではJR東日本の仙台支社、それから新潟支社という二つの支社に出向いてそれぞれ要請活動を行っております。ただ単に冬運行してくださいでなくて、大雪で運行できないとするならば、防雪施設をもっと充実させるとか。そして今年のように長い期間運休せざるを得ないとするならば、早めに代行バスを手配して運行していただきたいというような部分は、福島県とJR各支社に要望しておりますので、代行バスについては県の方の生活交通課になりますけれども、そういう部分でも反省はされているように聞いておりますので、代行バスの運行長期間になる場合の早めの運行については、今年よりも早めに取り組んでいただけるんではないかというふうに受け止めております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 わかりました。要望活動ありがとうございます。この中でですね、やはり急に昨年度のような雪が降った場合ですね、そういった県とかの対応が必要にはなると思うんですけれども、やはりその町民の安心安全を守っていくためには、やっぱりちょっとスピード感のある対応も必要であると私は思います。その中でやはり県とかJRさんとかの代行バス、そういったものが例えばなかなか間に合わないとか、そういった状況になった場合に、例えばその町民の、足として使っておられる町民もいらっしゃるわけですから、町内の民間業者、運送業者さんと協力をして町民の運送を行うとか、そういうことを提案したいと思いますが、それは町長どうお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 確認ですが今年の冬のように長期間JRが走らないような場合については、いわゆる町独自で町民の足を確保したらどうかという質問でよろしいでしょうか。よろしいですか。そういう部分については過去にはやった経験はございません。過去にはJRがバスを手配して、特に川口高校生の通学の確保にあたった経過という部分がございますが、町としてその対応に当たったことはないので、そういう部分が果たして町が組み立て作った場合、いわゆるそれを実際に運行していただけた事業所が車両なり人材なりを確保できるのかという部分で、私は今大竹議員の質問を聞きながら、その辺がちょっと心配だなとふうに思ってましたので、具体的にどうなのかという部分については、今後の検討課題。それからJR只見線でなくても、特にあの高齢者の医療機関の通院については、県立宮下病院は宮下病院独自で通院バスを出しておりますし、あとは会津若松の中央病院も週1回かな、1回程度かな、通院バス出してますので、どの程度延長がされるのか、あとは自家用車でもってや通院している方もいらっしゃいますので、JRを利用して通院されている方がどの程度いらっしゃる方については町ではちょっと正確に把握しておりませんので、今、大竹議員からあった部分は、一つの提案として受け止めさせていただきたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 いろいろ難しい、そういう調整などございますが、ぜひ引き出しの一つとして検討していただければと思います。

では次、ふくしまデスティネーションキャンペーンについて伺います。まず、この答弁にあった通り春のごつつおまつりですか、ツアーレイアウト。そして金山町の観光物産協会の方でも、霧幻峡のナイトツアーレイアウト。ということで、春のごつつおまつりなんかは、春も美味しい食べ物が食べられるということで大変良いのではないかと思います。こういった企画に対して、町に委託でいらっしゃる観光プロデューサーだったり、この金山町観光物産協会、それとみおりの中にはあります奥会津振興センター、そういったところと協力をしてこういった企画をしていくのか、それともこの企画は全て町とか観光協会で単独でやっていく考えなのかをお聞かせください。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 議員のご質問にお答えします。このそれぞれのイベントにつきまして、企画そのものは春のごつつおまつりについては町が考えたもの、霧幻

峡ナイトツアーについては観光物産協会が考えたものではございます。ただそれぞれ協力し合って運営の方はしていきたいと考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 こういった取り組みの中で、その観光プロデューサーさんに町として委託してあるところといいますか、どういった活動をこの中でされている、そういったことがありましたらお聞かせください。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、お答えします。すみません、先ほどの答弁ちょっと漏れました。来年、ここに書いてある春のごつつおまつりですね、これそのものについては正直言いまして観光プロデューサーの発案というか、それに対して町の商工観光係の方でこうやつたらできるんじやないか、実現可能じやないかっていうのを付けして実現しようとしているものでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そういう形で観光プロデューサーさんと一緒に観光商品を作つていただくのは、大変良いと思います。その観光プロデューサーに対してもう一つなんですかけれども、こういった取り組みの中で、来年度予算で多少検討していただきたいなと私が考えるのは、先ほど同僚議員の質問にも同じようなことありましたが、観光プロデューサー中心のアドバイスを受けて、観光プロデューサーを中心とした観光のプロジェクトなり、その委託費の中にこういった企画費も含めた委託として、一つ、観光プロデューサーが仕事をしやすいような予算だったり、プロジェクトを作る、そういうことも必要ではないかと考えますが、そのあたりはお考えでしょうか。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 はい、お答えします。現状ですね、今年度につきましては観光プロデューサーは委託事業で行つております。そしてそれ以外に、旅費について実費について町で負担したりしております。来年につきましてまだ確定ではありませんが、こういったプロジェクトといったものをやつていただかかどうか、今現在川口駅前の再開発等ですね、観光だけでなく企画課の方とかなり頻繁に会議があつたりしておりますので、今年度やつていただいていたJR東日本さんとの繋ぎですかそういったものもありますので、プロジェクトとして時間が取れるかどうかというのを含めまして、プロデューサー本人とですねこれから相談して検討してまいりたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 我々議員も夏の研修で、沿線丸ごとホテルだったり、こういったJR関係の研修を繋いでいただいて大変有意義な研修ができましたので、こういった人脈なり、我々にないものがあると思いますので、最大限活かしてといいますか、やっていただけるように協議していっていただければと思います。

それでは2番の有害鳥獣とどう向き合っていくかについて質問いたします。まず1つ目の町での狩猟免許取得者は増加しているのかということですが、こちら増加していないということで、前もこういった質問をした際に、やはりその趣味として狩猟を楽しむ方がまず狩猟免許を取得していただいて、その経験を積んで捕獲活動に従事していくというのがいいのではないかというのは、私もそう思いまし

た。その中で一つ気になったことがありますて、金山町の狩猟者資格取得支援事業補助金というものがありますが、こちらの資格取得補助などに対しての交付対象者っていうのが、有害鳥獣捕獲従事者という対象者の要件というかになってるんですけども、町側の答弁で、やっぱりその狩猟者を増やしたいっていうことがあるのであれば、この補助金はちょっと矛盾してるところがあるのではないかと私ちょっと考えたんです。なので、こういったところの補助要綱ですね、ちょっと見直すことも必要ではないかと考えますが、農林課長、いかがお考えでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 狩猟者資格の補助については捕獲隊もしくは捕獲隊に任命される見込みのある者となっております。狩猟者そのものを増加させなければ、捕獲隊というのも増えてはいきませんけれども、狩猟というものはあくまでも趣味。趣味に対して、現在、町として補助を出してるものはないのかなと思います。捕獲隊に任命された暁には当然補助の交付対象者となるわけで、そこら辺は今後十分に検討が必要かなというふうに思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 例えばの話ですが、私が例えば狩猟免許を取りたいとなりました。で、捕獲隊もやってみたいとなりました。しかしその経験がないので捕獲帶には獵友会の任命がおりません。それではやっぱり、なんていうんだろう、やっぱり経験がない方になかなかやれないとか、そういうたまらず修行してからっていう考え方であれば、やはりなんだろう、任命がおりなければ補助も使えないという考えになってしまふんではないかと思うんですが、農林課長はどうお考えでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 当然人材を増やしたいという気持ちは私もございます。しかしながらやはり狩猟というものは銃器を持って、非常に危険な場面に対応する部分になります。もちろんその現場に入ったときに冷静であることったり、興奮状態、取り乱したりしないというようなそういう方じゃないと、なかなか狩猟それから有害捕獲も含めてできないと思いますので、やはりそういうところも含めて捕獲隊員に任命、もしくは任命される見込みがあるのかどうかというところは判断していくなければならないのかなというふうに思います。見込みがある者というのは、例えば移住者で、もう既に狩猟経験を3年以上、他の地域で積んできた方ですか、そういう方もいらっしゃるので、そういう方が適任であるということであれば、獵友会からの推薦に基づいて町が任命するという形は取れると思います。そういう部分も含めて十分な検討が必要なのかなと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 その経験という面で考えるのであれば、町内にもやはり、先ほど栗城議員の質問の中で提供の資料がありますが、この中に金山町の獵友会には6名の銃猟免許取得者がいらっしゃるっていうことなんですねけれども、捕獲隊には3名ですね、銃所有車。あと3名町内に銃を持ってるけど捕獲隊に入っていない方がいると認識していますが、そういう方に協力というかお話とか、例えばその獵友会、捕獲帶を結成する獵友会の方との協議っていうのはどのように進めているんでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 今年度も捕獲隊6名と、春それから狩猟期間が始まってクマの対応も落ち着いた11月20日、2回捕獲隊と打ち合わせを行っております。その中でやはり出たのは、人数的には銃猟免許3名、罠猟のみの3名、6名体制で十分であるということがまずいずれの会議でも話が出ています。それから、隊長、それから副隊長、隊員、それぞれ年齢構成ご覧いただくと90代というところもありますので、当然人材の確保というところに関しては認識をいたしておりますので、誰かが欠けた段階では、その例えは銃猟免許で捕獲隊に推薦のない3名の中からどなたか1名が推薦されるとか、そういう形になってくるのかなというふうに認識をいたしております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 まあなんでしょう。捕獲隊に関しては全員が全員で動くってわけでもなくともいいと私は思うんです。なので、捕獲隊にメンバーとして参加、町内にずっといらっしゃる方であれば、町内にいらっしゃる方は捕獲隊に任命してもらってといいますか、うまく協議をして、何かあったときにこれでは、例えばやっぱり銃持ってる方もかなり年配の方が多いので、何かあって出れませんとなったときに今年みたいにクマがたくさん出たときに、どうするんだというふうに私は思ってしまいます。そういう、なんだろう、組織の運営を町民の安心安全より先に取ってしまうのかと、そういうふうにも捉えられてしまうと私は考えます。町長はこの捕獲隊だったりは、やっぱり町で組織するものなんですが、猟友会の方などとは関係者の方とはどのようなお話し合いをしているかを伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私は有害鳥獣の協議会がございますので、そういう中で猟友会の分会长、あるいは副会長っていうんですか、そういう方と話はしております。なんといってもやっぱり猟友会という組織抜きにはこの有害鳥獣はできませんので、どうしても猟友会の意向を大切にしなければならないというような状況の中で有害鳥獣対策を行っておりますので、常にやっぱり良好な関係を築いておかないと、最終的には資格を持った人以外の人がそういう事業にできることではないので、やっぱり猟友会の皆さんと信頼関係を常に持つておくことが大事なので、それは折に触れて形式張った会議でなくても結構会う機会がございますので、そういう中で、今年については本当に疲労困憊の中で活動していただきましたので、言葉ではございましたけれども、大変だと、お世話になりますよというような声かけはさせていただいております。その程度の情報交換というか、捕獲隊の皆様と信頼関係を築いているというような状況でございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 今年みたいに疲労困憊であれば本当に大変ですと思うのですが、それほどのことになるのであればもう少し補充して、楽に、楽にというか、体制を作ってしまった方がいいのではないかと。その信用、信頼関係を築いていくっていうのはやはり大切だと思いますが、北海道のある自治体みたいになってしまっても困るので。そこはそうは思いますが、やはり、なんだ、町長も今日の一般質問、他の同僚議員の中でも有害鳥獣対策は重要課題とおっしゃっていたので、そこは常に考えて、来年度以降、こういったこと起こっても被害を最小限に留められるように体制作りをしていただきたいと思います。

では、2番目の人材育成体制作りをこのままの流れで質問させていただきます。ここで私がちょっと申し上げたいのがその緩衝帯整備のことについてなんですが、今年の、先日ですね、11月の全員協議会の中で緩衝帯整備の完了がちょっと遅かったということがありました。クマ出没が多くなるのが、やはり秋にかけてだと思います。なので、なるべく夏場といいますか、クマが出没が出てくる前に緩衝帯整備は行っていかなければならないと思いますが、農林課長、ここはどのように迅速に進めていくお考えでしょうか、来年度以降。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、緩衝帯、実施隊が実施する緩衝帯整備につきましては、やはり人員不足。結果1人作業はやはり万が一の事故の際を考えてやらせることができませんので、最低2人以上の作業となります。今年度、その実施隊の中で、やはり途中で体調崩されたりという方もいらっしゃったので、2人揃わない日がかなりあったということで、なかなか作業の進捗が遅くなってしまったというところが一番かなと思います。人員、日々の作業、最低2人確保できるように実施隊であったり、我々も含めて人員確保に努めていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 やはりどの業種でもそうだと思うんですが、人員の確保っていうのはなかなか難しいと思います。なので、何でしょう、この緩衝帯整備、結局山林とかそういった草が、高い草が入ってるところを刈って、クマの隠れ家をなくして人間との距離を保つということだと思いますが、そういった活動をしているボランティア団体、昨年度から町の補助金も使いながらボランティアをやってる団体がいます。ですが、私もそれに参加させてもらって、川高の裏とか、そういった学生が、学生とか児童生徒が通る場所の近くを中心に草刈りなどもしますが、やはりボランティアですと身銭を削ってやんなきやいけないわけで、その代表の方、かなり身銭を削っています。そういった、なんだろう、意思がある方、ボランティア団体があるんですけども、そういった方も場合によってはというか、業務の進みが遅いとか、人がいないんであればそういった方たちも実施隊に入れて活動にあたっていけると考える、私は考えるんですが、農林課長はそのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 ボランティア団体というところがどのような活動をされている団体なのか詳しくは承知いたしておりませんが、その身銭を切ってというお話をありましたけども、ボランティア団体であっても有償無償のボランティアというのがあると思います。場合によっては国の制度などでボランティアであっても、有償賃金を受け取りながらそういった森林整備などを実施できるような国の支援制度などもありますので、ぜひそういったものに取り組んでいかれて身銭を切らずにできるような形を取れれば、取ってはいかがかなと思います。また緩衝帯の部分は、また何か必要に応じて対応あるかと思いますけども、よろしくお願ひいたします。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 それは何かあったときにそのそういった活動をしている団体とかに実施隊をお願いする可能性があるということなのでしょうか。

○農林課長 今のところはボランティアの団体に対して実施隊の委託をするという考えは、私としてはございません。ただその中の個人個人が、実施隊員として任命されるケースは、場合によってはあるかもしれません、そこは今の段階ではその方だったら大丈夫ですよとか、そういうことは明確には申し上げられません。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そういう活動をしている団体もあるので、アンテナを張ってぜひ担い手の確保に努めていただきたいと思います。私がちょっと気になったのが、実施隊の任命条件とかそういうのを見ている中で、今年でこの金山町鳥獣被害防止計画っていうのが3年度の期間を終えて、また新しいものを作成することになると思いますが、こちらの進捗をお伺いします。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 防止計画につきましては、現在の計画は令和5年から令和7年度までということで、今年度で計画期間としては一旦終わりますが、今年度中に令和8年度から令和10年度までの3ヶ年度間の防止計画を策定しまして、次年度以降の被害防止対策に当たってまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 この計画の中ですね、その捕獲隊や実施隊の任命の体制についての文言がありまして、やはり捕獲隊は、やはり獣友会の推薦を受けて町長が任命する。実施隊は捕獲隊から推薦を受けて町民と町担当職員等を加えた実施隊で編成をするという文言がございますが、この状況で、なんでしょうね、人がいないと言っているので、なかなか推薦・任命とか、なかなかなんでしょうね、段階を踏むと、人材の確保が難しくなると思うんです。なのでやはりその獣友会との信頼関係が大事だと思いますが、例えば実施隊なんかは、銃とか、そういう免許いらないわけでなので、この要綱を少し緩和するとか、こういった緊急事態においては、ここにも町長が任命すると書いてありますので、町長の権限を少し強めていただいて、緊急時において、といった町にいる方に協力していただくとか、といった文言を加えてやっていただければ、今年度のようなクマがたくさん出た状況においても、町民の安心安全を守るために人員の確保ができると私は考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 実施隊に任命するには、それなりの要件があると思います。当然緩衝帯の作業に入ります。刈り払いとかいう部分になりますから、そうしますと自家用で刈り払いしている場合と違いまして、いわゆる刈り払い機の取り扱いの講習会を受けなければならないとか、あとはいわゆる事故の場合の補償とか、いろんな制約があるかと思いますので、といった、より今よりも担い手の確保が容易になるような部分がないかどうかは、担当課に検討させたいと思います。なお、より私の部分で補足する部分があれば、担当課長から答弁させます。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 補足というわけではございませんが、やはり緩衝体整備ということを考えると、いわゆるそこは現状草が生い茂っていたり、場合によっては雑木なんかが生えていたりする。クマ等の鳥獣にとっては絶好の隠れ家となる場所になります。といった場所を、緩衝帯設置のための刈り払い、除伐などを行うというふう

に考えれば、やはり刈払機の扱いがどうこうももちろん大切なんですが、場合によつては、鳥獣と遭遇した場合、冷静沈着な対応、これができる人っていうところを、やはり考えていかなければならないのかなというふうに思いますので、今のところ私としては、切り離した考え方はしていかない方がいいのではないかというふうに考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 今、町民の生活を脅かすかなり大きなものは、やっぱり鳥獣被害だと考えてます。金山町でも残念ながら今年度人身被害出てますので、来年度以降、できる限り農作物の被害や人身被害が出ないように、体制を作っていただきたいと思います。なので最後に町長からそういった決意も込めて答弁いただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 有害鳥獣対策については1番議員はもちろんですが、7番議員からも質問いただいて、3番議員からもいろいろいただいております。本当に今年のような例年に比して多くクマが出現するというような部分も想定しながら、来年度に向けてそれぞれ被害防止、あるいは事前の予防、防止、緩衝体あるいは電気柵。やっぱり電気柵が一番効果があるというふうに聞いておりますので。緩衝帶ももちろんですがそういった部分、あとは放任果樹の問題もございます。そういった部分も、今度は町民も例年の有害鳥獣に対する受け止め方と、今年のこれだけ多くの有害鳥獣が出たという部分でまた受け止め方が違つてきていると思いますので、十分町民の期待に応えるような対策をしていきたいというふうに思いますので、議員もよろしくご支援をいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長 以上で、1番議員の一般質問を終わります。